

## 平成22年度 第3回 羽黒地域審議会 次第

日 時 平成22年11月17日(水)

午後2時00分～

場 所 羽黒コミュニティセンター

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 報 告

(1) 地域コミュニティ実態調査の実施状況と課題について

### 4 協 議

(1) 鶴岡市総合計画実施計画の策定について

(2) 協議テーマ『観光地羽黒の更なるステップアップを目指して』について

(3) そ の 他

### 5 閉 会

## 平成22年度羽黒地域審議会委員名簿

任期:2ヶ年(平成22年6月10日～平成24年6月9日)

区分	所属団体名等	役職等	氏 名	備 考
公共的団体	羽黒町老人クラブ連合会	会長	林 茂生	
	羽黒体育協会	会長	太谷 真一	
	羽黒町婦人会	会長	土岐 智子	
	羽黒地区民生児童委員協議会	会長	岡部 紘	
	学校法人羽黒学園	顧問	金野 信勇	
	地区公民館	手向地区館長	加藤 健次郎	
	羽黒区長会	会長	寒河江 健二	
	松ヶ岡開墾場	理事長	山田 鉄哉	
	羽黒町観光協会	副会長	斎藤 一	
	出羽商工会羽黒支所	代表理事	山田 勝実	
	JA庄内たがわ	理事	山口 平	
	出羽三山神社	禰宜	阿部 良一	
学識経験者	鶴岡市消防団羽黒方面隊	隊長	富樫 篤	
	NPO法人蜂鼓山社中	理事長	星野 博	
	正善院	住職	島津 慈道	
	農業	自営業	本間 信一	
	コミュニティハウス草笛の家	寮長	天野 俊秀	
	㈱ジェイファーム	専務	庄司 祐子	
	佐藤バラ園	自営業	佐藤 繁明	
	宿坊「桜林坊」	自営業	梅津 久美	

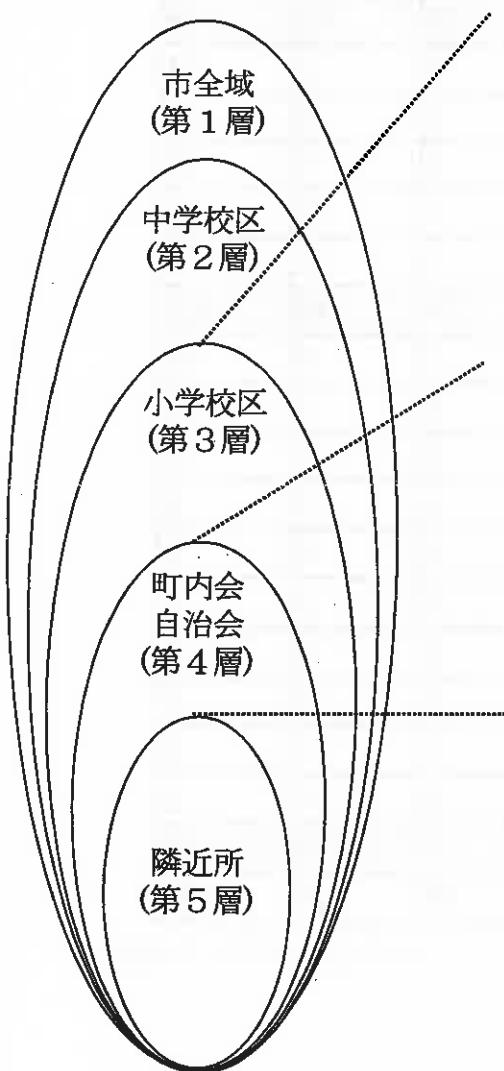
## 地域コミュニティ実態調査について

市民部市民生活課

### 1 調査の趣旨

地域コミュニティは、隣近所による高齢者の見守り、自主防災活動、回覧等の行政情報の伝達、ゴミステーションの管理等の環境美化活動など、市民の日常生活を支える基本的なサービスを提供している。しかしながら、人口減少や高齢化、地縁的なつながりの希薄化などに伴い、その担い手が減少しつつあるほか、地域によりその仕組みが異なっている。このため、将来にわたって地域の人々の心が通い合い、安心して明るく暮らせるよう、地域コミュニティの活性化に取り組んでいくうえで、実態を調査するもの。

### 2 地域コミュニティの構造



#### 【小学校区】

- ・概ね明治の大合併時の町村で、互いの顔がわかり得る単位
- ・地区公民館、地区社会福祉協議会など各種団体・機構の活動単位
- ・自治組織単位では解決できない課題への対応を期待

小学校区等 実態調査

#### 【町内会・自治会】

- ・地域コミュニティにおいて、最も中核となる構成単位
- ・地域住民と行政との接点となる機能
- ・個人や家庭だけの力では解決できない課題に取り組み、地域（まち）づくりを実践

自治組織 実態調査

#### 【隣近所】

- ・概ね町内会・自治会の隣組（班）と一致し、自治組織活動の基本的な単位
- ・日ごろの近所付き合い、冠婚葬祭（特に葬儀）、日常生活を営む上で、不可欠な助け合いを実践

住民活動 実態調査

**3 住民自治組織数**

	鶴岡	藤島	羽黒	樹引	朝日	温海	鶴岡市
学区・地区	21						21
町内・集落	250	61	71	21	39	27	469
計	271	61	71	21	39	27	490

(平成22年4月1日現在)

**4 町内・集落単位住民自治組織の世帯規模分布**

	鶴岡	藤島	羽黒	樹引	朝日	温海	鶴岡市
1～10	3	2	9	0	5	1	20
11～20	19	9	11	0	9	3	51
21～30	27	12	15	1	11	2	68
31～40	26	14	15	1	4	0	60
41～50	28	6	10	0	1	4	49
50以下 計	103	43	60	2	30	10	248
51～60	20	7	2	2	0	2	33
61～70	15	1	1	7	6	0	30
71～80	7	1	5	1	0	3	17
81～90	9	3	1	0	1	2	16
91～100	8	0	1	2	1	1	13
100以下 計	162	55	70	14	38	18	357
101～200	42	4	1	6	1	6	60
201～300	23	2	0	0	0	0	25
301～400	9	0	0	1	0	1	11
401～500	7	0	0	0	0	2	9
501～600	3	0	0	0	0	0	3
601～700	1	0	0	0	0	0	1
701～800	1	0	0	0	0	0	1
801～900	1	0	0	0	0	0	1
901～1000	0	0	0	0	0	0	0
1001～	1	0	0	0	0	0	1
100以上 計	88	6	1	7	1	9	112
合計	250	61	71	21	39	27	469

(平成22年4月1日現在)

## 5 地域別人口、自治組織加入率等

地 域		人口 (H22年3月31日現在)	世帯数 (H22年3月31日現在)	住民自治組織 加入世帯数 (H22年度当初)	住民自治組織 世帯加入率	自治組織数
鶴岡	市街地	95,605	35,153	21,748	86.2%	102
	郊外地			8,546		148
藤 島	11,465	3,130	3,025	96.6%	61	
羽 黒	9,233	2,553	2,394	93.8%	71	
櫛 引	7,982	2,105	2,027	96.3%	21	
朝 日	5,002	1,375	1,311	95.3%	39	
温 海	9,212	3,025	2,946	97.4%	27	
計	138,499	47,341	41,997	88.7%		469

## 6 活動拠点の設置

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	鶴岡市
コミュニティセンター	21	0	0	0	0	0	21
公立公民館	1	5	5	1	4	5	21
集落・町内組織	250	61	71	21	39	27	469
公民館類似施設	158	58	62	21	38	27	364

(平成22年4月1日現在)

## 7 調査事業等の概要

### (1) 自治組織実態調査 (H20~22)

対象：町内会・自治会の役員（第4層）

内容：地域の概況、自治会の状況、地域活動の状況等に係る事項についての調査

ヒアリング調査とアンケート調査を併用し、全ての町内会・自治会を対象に実施

### (2) 住民活動実態調査 (H21)

対象：単位自治組織の住民（第5層）

内容：住民個々人の視点から、担っている地域コミュニティ活動、必要としている機能、課題等について、東北公益文科大学との共同による調査

中山間地域の小規模集落を対象に、各組織ごと3回（繁岡は2回）に渡りワークショップ形式で実施し、調査結果については22年度に報告

鶴岡地域：東目 朝日地域：大平、繁岡、中村

### (3) 小学校区等広域コミュニティ実態調査（H21・22）

対象：小学校区内の自治組織・団体の役員（第3層）

内容：増大する地域課題に対し、小学校区等の広域的コミュニティによる対応を見据え、東北圏地域づくりコンソーシアム推進協議会と共同で域内の活動や活動拠点（コミュニティセンター、地区公民館）を調査

調査は各地区3回にわたり、ワークショップ形式で実施

昨年度の調査に引き、田川地区では「田川元気会議」を設置し、話し合いを継続

・ H21…鶴岡地域：第一、田川 朝日地域：朝日大泉

・ H22…藤島地域：東栄 羽黒地域：広瀬

### (4) 活動事例集作成

目的：各自治組織の自らの課題解決にあたって、自治組織間の交流を深め、他団体の優れた活動事例を生かすとともに、実態調査結果を自治組織にフィードバックするため、27の事例を収録した事例集を作成。

周知：全自治会等に配布するとともに、市のホームページに掲載

## 8 実態・課題

### (1) 町内会・自治会の運営・活動にみられる状況について

- ・ 全般的な傾向として世帯数の減少は緩やかであるが、人口は新興住宅地を除き減少しており、中心市街地や中山間地域では世帯数、人口とも減少が目立ち、将来の自治会の維持に対し不安の声が聞かれる。
- ・ 世帯数・人口の減により、町内会等運営や公民館整備における各世帯の負担の増加が懸念され、活動の参加者・担い手、後継者の確保も難しくなるとみられる。
- ・ 一部には隣接する自治会との連携を模索する動きや、合併の事例もみられるとともに、行政として自治会の合併推進を期待する意見もあるが、神社や財産等の取り扱いなどがネックとなっている。
- ・ 市街地、郊外地共通の課題として、空き家の増加の指摘があり、環境面の悪化や災害による倒壊などが懸念されている。
- ・ 小規模の自治会では、役員は複数の役職を兼ねる場合も多く、また行政やセンからの依頼業務が増加傾向にあることも役員のなり手不足に影響している。
- ・ 主に市街地では、ゴミの分別が守られずに回収されないゴミへの対応が役員の負担になっている。

### (2) 高齢化による影響について

- ・ 高齢者のみの世帯の増加により、隣組長の担い手が減少する一方、町内会等で

高齢者の見守り活動等が行われるようになるなど、担い手不足と相俟って町内会等の活動の負担増となっている。また、高齢者の会費の未納事案も増加傾向にあると指摘されている。

- ・ 高齢世帯では、冬季間の除排雪を隣近所の協力や業者委託等で何とか対応しているが、自家用車を運転できない場合は買い物や通院に不安を抱えている。
- ・ 一部地域では、老人クラブの結成率が低下し、老人クラブが行ってきた公園や公民館の清掃活動などの社会奉仕活動の停滞が懸念される。また様々な事情から老人クラブ等に加入していない高齢者も相当いるとみられ、日ごろの活動の場がないことにより、引篭もりなどにつながることが心配される。
- ・ 高齢化に伴う経済活動や共同作業の停滞により、今後、山野、農山村の環境保全面の維持ができるか懸念される。

### (3)防災活動の現状について

- ・ 全国的に地震や豪雨による罹災が相次いでいることなどから、市民の防災意識は高まっており、自主防災組織の結成率は98%となっているが、自主防災組織の設置が必ずしも日ごろの防災活動には結びついていない状況がうかがわれる。
- ・ 消防団の状況調査結果から、特に過疎中山間地域では、昼間に活動できる消防団員がほとんどいない状況が浮き彫りになっている。平成21年度から導入された消防団OBによる消防団活動協力員を活用する動きも見られる。
- ・ 要支援者マップづくり取り組む際に、個人情報保護を盾に情報が得られないという課題がある。

### (4)広域的なコミュニティ活動について

- ・ 旧鶴岡市の郊外地や旧町村部では昭和の合併以前の村単位でのまとまりが残っているが、市街地では、町内会とコミュニティセンター、学区社会福祉協議会等の各種団体がそれぞれに活動し、地域内での連携・役割分担が不十分との指摘がある。
- ・ 旧市街地の一部の地区では、町内会長等が学区コミュニティ振興会の役員に就任するなど、各団体の関係を見直す動きが見られるなど、地区内の団体間の連携が必要との認識は高まっているものと見られる。また旧鶴岡市の郊外地では、自治会や団体業務の一部についてコミセンから協力を得ている事例もある。
- ・ 郊外地では、コミュニティセンターまでの距離が活動促進のネックになっている場合がある。
- ・ 旧町村部では、小学校や地区公民館のエリアに対してコミュニティ活動の単位として認識は薄い。

## (5)住民生活と住民意識の変化について

- ・ 高齢者だけの世帯では、いわゆる老老介護や、多雪地域での屋根の雪下ろしと除排雪、及び市街地への移動手段の確保が既に大きな負担となっている。
- ・ 郊外地では、移動販売車による日用品の購入もみられるが、品揃えは十分とはいえない。
- ・ 郊外地においても、若中年層を中心にサラリーマン化が進み、休日や夜間勤務など就労環境が複雑化していることから、例会や共同作業に皆が集まれなかつたり、祭りや近所の葬儀の手伝いのために休暇を取得しづらいなど、コミュニティ活動に影響を与えていている。
- ・ 住民意識そのものも、自分の趣味を重視するなど地域行事をわざらわしいと感じている人が増える傾向にあり、帰属意識の低下がみられる。
- ・ 母子家庭の増加、景気低迷を背景とした低所得者層の増加がみられる。
- ・ 冠婚葬祭の助け合いとして機能してきた契約講が縮小傾向にあるなど、結いの精神の希薄化が懸念される。

## 9 今後の取り組み

### ○ 地域コミュニティ活性化施策の検討

現在実施している調査の結果を整理し、地域課題の解決に向けて、市民・地域・行政の三つの力の総合力を発揮できる地域づくりの仕組みを、自治組織関係者や有識者等を含む検討会議を設置し議論する。議論では、旧市町村の地域ごとに異なる住民自治組織と行政との関係についての一定の整理を含め、行政と住民との役割分担や、地域課題を解決できる住民自治組織のあり方を検討する。

また、緊急を要する課題については個別に対応するとともに、各庁舎では地域事情を踏まえた取組みを推進する。

#### <想定される検討課題>

- ・ 行政と住民との役割分担、行政支援のあり方
- ・ 活力ある住民自治組織づくりの推進

## ～地域別の状況～

### 〔鶴岡地域〕

- ・若い人は日中仕事をしているため、町内会行事には 65 歳以上の人々に積極的に協力してもらっている。
- ・町内会活動は総会と敬老会程度。活動内容や住民の関わり方の見直しが必要だが、具体案がない。
- ・会議出席が 120 回と極めて多忙。町内会自体の仕事よりも行政・コミセンからの委託業務が多くなっている。このため、次の成り手が見つかりづらく、入院しないと辞められないと揶揄される。
- ・役員のなり手がなく、強引にお願いするため、名ばかり役員がいる。
- ・町内会の集会所を持っていないため、事業運営等に支障となっている。
- ・町内会は地域福祉の役割が増大していく。コミセンとの機能分担の検討が必要である。
- ・ハードはコミセン、ソフトは町内会、機能は社協、そんな役割分担が必要となっている。
- ・町内会費未納者が、アパート居住者だけでなく老人層に目立ってきた。
- ・老人クラブ、子ども会は活発だが、青(壮)年、女性の団体がない。
- ・老人クラブで社会奉仕活動は無理。引籠もりをなくす方が先決。
- ・町内会に加入しない新住民がみられ、地域の一体感が醸成できない。
- ・三世代同居が多いが農業への就業状況次第では、将来は核家族化が懸念される。
- ・跡継ぎであっても独身者の場合もあり、本当に地域に残るか不安である。
- ・一度家庭を巣立った子どもたちが地元に帰り、父母と同居する事例は極端に少ない。
- ・不況により店舗権住宅の店舗が閉店し、住民も他町への移転するケースが増加
- ・土砂崩れが起こりやすい地域だが具体的な自主防災活動はみられない。
- ・少子高齢化(結婚)対策を検討しようとしたが名簿作成の段階で頓挫した。
- ・保育園所有の車を地域で活用し、お年寄りの買い物などに利用している。
- ・高齢になっても自分で運転しているのでかなり危険な状況。

### 〔藤島地域〕

- ・小規模の町内会が多く担い手不足により、役員の選出や、街灯料・公民館の維持管理など町内会活動への影響が懸念される。
- ・町内会は別でも、公民館活動は一緒に活動している事例がある。
- ・世帯数が少ないため若手に役を担って欲しいが、世代間で認識に差があり議論がかみ合わない。
- ・担い手不足の解決方法として合併することが考えられるが、神社をそれぞれ持っているため高いハードルがある。
- ・町内会長の業務が多いため、後継者選定がスムーズに進まない。
- ・町内会役員の負担を軽減するため、行政は会議の持ち方を見直し、夜間開催にしたり、JA、改良区、公民館、消防、学校などで連携をとって事業の調整を行ってほしい。
- ・高齢者世帯がやがて空き家となる例が多く、管理されないため、周辺住民からの苦情

が多い。

- ・ボランティア精神があっても、生活優先とならざるを得なく、共同活動について無報酬でなくても参加が減少傾向。
- ・後継ぎが別世帯で生活しており、今後老人のみの世帯の増加が見込まれ、老後の生活や介護について不安視している。
- ・消防団員は何とか定員を維持しているが、職業や勤務体制の多様化により、新入団員の後継者難が緊急の課題である。
- ・個人情報保護により、援護者名簿や防災マップ作成が難しい。
- ・高齢化と道路幅員が狭いことから除排雪作業が難しい。
- ・老人クラブの上部団体からの脱退にみられるように、高齢者の社会参加の減少やコミュニティの衰退が懸念される。
- ・会費の年間負担額の格差は約3.4倍で、構成世帯数の少ない町内会ほど1世帯あたりの負担が重い傾向にある。

#### [羽黒地域]

- ・一桁の世帯数の集落で今後もやっていけるか。集落合併も必要か。
- ・戸数が少ないため、色々な場面で近隣集落と一緒に活動している。
- ・小規模な集落でも役職は同じだけあるので選出が大変。
- ・リーダーになる人が少なく、今後ますます人選が難しくなる。
- ・4集落からなる老人クラブが解散してしまった。
- ・現在は高齢者世帯も自立して生活しているが、これから10年後が危ぶまれる。
- ・出羽三山神社の祭りに必要な人数を確保できず、OBも動員している。
- ・高齢世帯の除雪が容易でない状況であるが、今後更に深刻になると予想される。
- ・空き家は今は無いが、今後は出てくる。
- ・少子化により一人で下校するケースも出ており、スクールバスの利用など安全性の確保を検討してほしい。
- ・独居老人の一人が引籠りとなっているが、地域でどう関わってよいのかわからない。

#### [櫛引地域]

- ・既存集落と新興住宅地の住民では、自治組織に求めるものが異なる。現在では、新興住宅地の世帯数が上回るようになり、従前の地区運営は困難になっている。
- ・高齢者世帯が全体の約1割を占めるようになり、見守りなど支援システムの整備が課題と認識している。
- ・就職先の関係で卒業と同時に地元を離れる例が多いこと、勤務形態の多様化などから伝統芸能の担い手の減少により、伝承・保存が困難になっている。
- ・集落内に生鮮食料品や日用雑貨を扱う店がなく、交通手段を持たない高齢者が不便を感じている。
- ・昼間の消防団員が少なく、ポンプ車を出動できないとの不安がある。
- ・就業形態の多様化、勤め先からの無理解により消防団に入団する若者が少なくなっている。

いる。

- ・現在空き家になっているものに加え、高齢者のみ世帯が、今後、空き家になる可能性が高い。
- ・40代、50代の独身男性がどの集落にもおり、適齢期を逃すと結婚が難しくなっている。

#### [朝日地域]

- ・役員の担い手不足のため、年齢順・輪番制で選出するため、自分の任期を大過なく終わらせたいとの意識が働き、地域の課題を考える機運がなかなか生まれない。一方で小規模集落では、役員が長期固定している。
- ・車を運転できなくなった際の買い物、通院に不安を感じている。
- ・高齢化、世帯数の減により、農林道、水路の共同作業の範囲が狭まり、荒廃が懸念される。
- ・農業の委託が増加し、兼業農家世帯の後継者が定住するか不安である。
- ・産業構造の変化により地域内での就労の場が減少している。
- ・高齢者世帯では、自力での除雪作業が困難となり、市街地に住む家族と同居するか除雪作業を業者委託するか選択せざる得ない状況にある。
- ・世帯数の減少や共同作業の外注等により自治会費その他の経費負担が増加している。
- ・昼間人口の減少、高齢化、消防団員不在の状況から、火災、自然災害の対応に不安を抱えている。
- ・サル、熊による農作物被害が頻発し、農業者の生産意欲が低下し深刻な状況となっている。
- ・子どもが少なく、学校、集落などの存続に不安を抱いている。

#### [温海地域]

- ・世帯数減のほかに滞納の増により、会費徴収額の減少傾向がみられる。
- ・自治公民館など築後30年を経過した施設が多く、世帯数の減もあり、今後の大規模改修が大きな負担となる。
- ・比較的品揃えのある商店が閉店する集落が増え、高齢者だけの世帯は不便な状況となっている。
- ・高齢者だけの世帯が20%ほどとなり、老人が老人を介護する老老介護が始まっている。
- ・勤労形態の変化や休暇取得が難しいことにより、祭典に参加できる人が減り、日数の短縮や行事の一部取り止めがみられる。
- ・空き家が増加しており、防災、防犯、衛生面から自治会として対応に苦慮している。
- ・若者は、旧鶴岡市への通勤が増え、自治会活動に制約があるほか、目上の人との交流を避ける傾向にある。
- ・外で遊ばないこと、通学がスクールバスとなったことなどから、同じ集落の子どもでもどこの家の子かわからなくなってきた。
- ・農繁期の「結い」や冠婚葬祭の「契約講」が廃れるなど、近所づきあいが希薄になる傾向にある。

住民自治組織・支援の概要

		鶴岡		藤島		羽黒		柿引		朝日		温泉	
市街地	郊外地												
単位自治組織名 (組織数)	町内会 ( 102 )	町内会、住民会、自治会 ( 148 )		町内会 ( 61 )		町内会 ( 71 )		地区自治会 ( 21 )		一 ( 39 )		自治会 ( 27 )	
代表者 (特別職)	町内会長 ( 一 )	町内会・住民会・自治会長 ( 一 ) * H20・21年度で廃止		町内会長 ( ○ )		区長 ( ○ )		区長 ( ○ )		駐在員 ( ○ )		町内会長 ( 一 )	* H19年度廃止
連合組織	町内会連合会	一		町内会長連絡協議会		区長会		区長会		駐在員連絡協議会		自治会員会	
コミセン組織 (組織数)	振興会、協議会 ( 6 )	自治会、自治振興会 ( 15 )		一		一		一		一		一	
補助金等													
防犯灯電気料	集落内 集落間	防犯灯燃料補助金 (95%補助)		一		一		一		一		△	△ (一部総合交付金)
" 新設	集落内 集落間	旧鶴岡市街路灯補助金 (1/2補助、上限有り)		市		市		旧柿引町防犯灯整備 補助金		市		市	
" 更新	集落内 集落間	旧鶴岡市街路灯補助金 (1/4補助、上限有り)		市		市		旧羽黒町防犯灯整備 (1/2補助、上限無し)		市		市	
" 修繕	集落内 集落間	一		一		市		旧羽黒町防犯灯整備 (1/2補助、上限無し)		市		市	
単位自治会活動	鶴岡市町内会運営事業 補助金	鶴岡地域住民会等運営 支払金		一		一		旧柿引町集落自治運営 支払金		朝日地域行政運営 支払金		旧温泉町自治金総合 交付金	
連合組織活動補助	運営事業 研修事業	鶴岡市町内会連合会 事業補助金		一		一		一		一		一	
自主防災組織支援	自主防災組織資機材等 整備事業補助金	自主防災組織資機材等 整備事業補助金		藤島町内会長連絡協議会 事業補助金		羽黒区長会研修事業 補助金		柿引区長会研修事業 補助金		朝日地域駐在員研修 事業補助金		自主防災組織資機材等 整備事業補助金	自主防災組織資機材等 整備事業補助金

平成22年7月17日(土)

**地域懇談会  
(泉地区)**



## 地域懇談会（泉地区）事前質問一覧表

集落名	質問等の内容	回答
十文字	春の区長会での質問で回答をいただいていないので、改めて合併調整項目で現在も調整のなっていない項目を開示してもらいたい（集落・自治体に関係することで）。	<p>（総務課）</p> <p>当初の2,554項目の調整項目のうち、平成21年度末までに、2,530項目については調整を終えており、残る24項目のうち、住民生活専門部生活分科会が所管する〔町内会等住民自治組織への補助金交付事務〕〔町内会長報酬支給事務〕〔町内会連合会運営補助金交付事務〕〔街灯・防犯灯新設補助事業〕〔街灯・防犯灯補助金交付事務〕〔コミュニティセンター施設整備事業〕等の項目については、調整作業は続けられたものの、当面従来どおりの措置とされており、今後の社会情勢の変化に対応した地域コミュニティや住民活動への支援のあり方等、地域コミュニティの活性化に向けた新たな制度構築の観点の中で、見直しを行なっていくこととされています。</p>
西荒川	<p>集落内の道路について</p> <p>① 側溝（蓋付の側溝で長い距離がある）内の土砂上げ・泥上げを長年やらなかつたのでかなりの量の土砂等が堆積している。土砂等除去のための助成措置はありませんか。</p> <p>② 道路の補修箇所について早めの対応をお願いします。</p>	<p>（建設環境課）</p> <p>側溝内の土砂等除去のための助成措置はありません。集落で側溝清掃を行なう場合は、側溝蓋を上げる用具はお貸し出来ますのでお知らせ下さい。</p> <p>（建設環境課）</p> <p>補修について早めの対応に努めておりますが、緊急度の高いものを優先しながらお努力致します。</p>
玉川	① 町内には合併後の不満は多くあるが、合併調整項目というものは、どれ位あって、どんな内容であるかを示してほしい。	<p>（総務課）</p> <p>調整項目は上記の質問にお答えしたとおり、全部で2,554項目あり、内容は行政内部の事務等に関する</p>

	<p>② その負担を負った住民には、その後どのように応えるのか知りたい。</p> <p>③ 防犯灯の電気料金、スクールバスの運行基準等、説明不足も甚だしいので、すべて内容を明らかにして、全住民に文章にて説明することが公共の義務と思われる。</p> <p>④ 春の区長会における回答は、区長を無視した行政本位の誠意のない回答と思われます。今回提出された質問書の内容をQ&amp;Aの型で編集し、区長会はもとより住民にも知らせてほしい。</p>	<p>項目が 2,124 項目、住民サービス・負担の水準に関わる項目が 430 項目となっています。</p> <p>これまでの調整の中で、住民サービスの水準が向上したものとしては、交通災害共済、がん検診・人間ドック等検診事業、はり、灸、マッサージ等施術費助成、企業への金融支援、学校教育支援員・教育相談員・スクールカウンセラーの配置関係等があり、また、地域によって異なりますが、逆に負担増となつたものとしては、上下水道使用料、保育料、体育施設使用料、ランドセル支給、電動三輪車購入助成等となっており、なお調整を行なうにあたり、負担増となる項目については、激変緩和措置等を行つた項目もあります。</p> <p>以上、各地域への配慮を行ないつつ、同じ市民としての受益と負担の公平化、適正化といったことを基本的な考え方として、調整を進めてきたところであります。</p> <p>(総務課・教育課)</p> <p>防犯灯について、鶴岡地域では新設補助率 1/2 で上限 22,000 円であるのに対し、羽黒地域が補助率 1/2 で上限なしとなっています。ただ電気料金の負担については、鶴岡地域では 95% が市の負担になっているのに対して、羽黒地域では集落間の防犯灯については市の負担となっていますが、残る約 90% を占める集落内の防犯灯はすべて集落負担とされており、大きな相違があることは事実です。</p> <p>なお、この防犯等の電気料金につ</p>
--	--	---

いては、朝日地域、温海地域は一部行政交付金として算入されていますが、藤島地域、櫛引地域は羽黒地域とほぼ同様に集落負担となっているところです。

スクールバスの運行は、羽黒中学校の統合に伴い、遠距離からの通学が困難になる生徒に対する通学緩和支援として、国の「へき地児童生徒援助費補助金におけるスクールバス・ボート等購入費」の国庫補助(1/2)を受けて購入したスクールバスによる、中学生の通学対策が主な目的でしたが、その補助基準では、通学が困難な生徒・児童とは、中学生が6km、小学生が4km(冬期は中学生が3km、小学生が2km)となっていることから、小学生についてもこの基準に準じて利用の拡大が図られてまいりました。

旧羽黒町でも、この基準に基づき対象地区を決定してきたものと認識しておりますが、限られたスクールバス台数及び予算の中で、小学1・2年生や通学路等の状況について、旧羽黒町スクールバス運行調整委員会や教育委員会等での検討を重ねながら、総合的に判断し実施してきたと伺っております。

合併調整においても、各地域でそれぞれ利用基準や運行方式、スクールバスの所有状況等大きな違いがありました。特に距離基準については、学校の統合条件であったなど、歴史的経緯などもあることから、これまでの各地域の経緯を尊重、配慮しながらも、原則的な基準については、中学生が6km、小学生が4km(冬期は中学生が3km、小学生が2km)として、新たな対象区域の判断事例に適用すること

	<p>⑤ 予算が足りないと申ながらも、無駄なところには結構な予算が使われており、一般住民にも身近なところに目線を置いてほしい。</p>	<p>とされております。 なお、当羽黒地域においては、平成21年度から、特に小学生の下校のスクールバス利用について 4km の距離基準に満たない一部の地域にも日没後の通学路の安全等を総合的に検討した結果、拡大して運行することいたしました。 これからも、児童生徒の登下校につきましては、保護者、集落、学校等関係各位のご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>(総務課) 無駄なところへ予算を支出しているとは考えていませんが、なお、具体的なご指摘があればお伺いしたいと思います。</p>
上川代	<p>庄内映画村オープンに伴い、</p> <p>① 県道 中川代から上川代間の県道に、現在待避所が 2箇所ありますけど、全面幅員を出してもらえないものか。 平日はもとより日曜祭日となりますと、観光客の車（乗用車・バス等）の往来が多く、待避所では対応しきれないようです。本年春の連休時には中川代集落より渋滞しました。 我々地元民は、できるだけ観光客優先に努めていますが、事故があつてからでは…と思われます。 是非県のほうに要望してもらえないでしょうか。</p> <p>② 市道 上川代から田代谷地線、美野和橋まで待避所 5箇所と予算がついて、</p>	<p>(建設環境課) 上川代集落区長より県道改良について要望があった旨県に進達致します。</p> <p>(建設環境課) 地元民の要望については、先に「道路改修の会」より要望書を頂い</p>

	<p>今年雪が降るまでに完成予定となっております。</p> <p>我々地元民の要望は、全面幅員を出した改修を希望しております。</p> <p>両側が田んぼになっており、農作業の車、大農機具を駐車のは当然のこと、現状況では大型バスとのすれ違いが困難となっております。</p> <p>また、待避所に止められたら待避所の役割を果たせないので、一番はバス等大型車の脱輪による転落事故が予想されます。</p> <p>是非全面幅員改修で市当局、市民の皆様方にお願いを申し上げたい。</p>	<p>ておりますので良く把握しております。先般の説明会でお話した通り、昨年9月に庄内映画村オープンセットが公開されたことにより交通量が大きく変化していることから、市では早急な対応を第一義に待避所を整備する計画でいるものです。</p> <p>この対策の効果を検証し、なおも全面改修が必要と認められる場合には、国・県の補助事業で対応できるよう要望してまいります。</p>
金森目	<p>① 採用されたときは民間の会社で汗を流し、苦労を共有し、暮らしやすい市にしよう。</p> <p>② 役所へ訪問したときの対応が悪すぎる課が多い。 道路の補修等は細かくやってほしい。</p> <p>③ 市長、議員、職員の給与を3割下げたらどうか。</p>	<p>(総務課)</p> <p>毎年職員を対象に接遇等の研修は実施しているところですが、ご指摘のように不快な思いをさせてしまったことについてはお詫びいたします。</p> <p>なお、所属長等を通じて改善するよう適宜対処いたしますので、具体的な状況等をお聞きしたいと思います。</p> <p>道路補修に関しては、西荒川と同様です。</p> <p>(総務課)</p> <p>市の特別職の報酬や一般職の給与等については、市の広報でも毎年公表しているところであります。</p> <p>長引く経済不況などに鑑み、市職員の給与を引き下げるべきとの市民感情は理解できるところであり</p>

		ますが、このことに関しては行財政改革推進委員会で議論を始めたところでありますので、趣旨については承っておきたいと思います。
--	--	---

平成22年7月17日（土）開催 泉地区地域懇談会の発言内容

イ) 市の施策（各課テーマ）について

発言者 (敬称略)	質問、意見内容	回答（回答者）
玉川 斎藤猛	集落公民館の小規模改修及び修繕は、いつまで申請すると来年度とりあげてもらえるのか。	昨年も10～11月頃に希望をとっており、今年度も同じ時期にご案内をしたいと考えている。ただし、市全域での要望数によっては優先順位をつけざるを得ない状況になるので、まずは要望を出していたり、申請数が多い場合は申請内容等を検討して決定されることになる。（教育課長）
野荒町 佐藤繁	<p>戸別所得補償は国の施策であり、地域懇談会の趣旨からいって、市が単独でこういう事業を進めているということを目にする形で説明してもらいたい。今は、市の農業施策が見えなくて、国の下請業務ばかりしているように見える。</p> <p>富塚市長の時に企画課や農政課が家に来てアンケートや質問をしていったが、その結果も何も見てこない。</p> <p>市の基幹産業である農業を大切にする施策を確立してもらいたい。</p>	<p>国の制度が変わったことによりモデル対策として生産調整の対応が進められており、来年度の本格実施に向か、どうすれば農家の所得向上や自給率の向上につながるかを国でも模索中である。国の施策だから地方が制度変更をできないわけではないので、国に対して制度充実策を伝えていくためにも、是非忌憚のないご意見を聞かせていただきたい。</p> <p>以前2ヵ年で行った課題調査は、山大から分析結果がようやく届いたので、なんらかの機会で結果についてご説明をしたい。</p> <p>また、これを受け、市農業振興実施計画の策定を進めているので、当懇談会や地域審議会の中でご意見をいただきながら、来年度以降の市の農業振興施策に生かしていきたいと考えている。（産業課長）</p>
野荒町 佐藤繁	敬老会は、従来どおりの行政主体が望ましい形と思う。今までの形を変えずに頑張ってほしい。	<p>羽黒では長年行政主体の形でやってきたので、賛否両論があると思う。</p> <p>合併したことにより、他の地域と足並みをそろえることも必要となっている。また、事務軽減やより地域に根ざした事業にするという観点からも、こういう方向に向かっていることをご了解願いたい。</p> <p>米寿の賀詞、喜寿の座布団のお祝いは今後も続ける。（健康福祉主幹）</p>

町屋 金内庄一	羽黒街道の大鳥居の広場に車がよく止まっているが、トイレがない。いろいろな人からも、鳥居を見る場所でトイレがないのがよくないと聞くので、夏場だけでも簡易トイレを置けないものか。	大鳥居の広場は自転車道（県道）の付属施設として整備されたものである。当時検討はしたのであろうが、休憩できる場所のみの整備で、トイレ設置まではいかなかつたと思われる。県に要望するといつても、事業費だけでなく維持費もでてくるので、トイレがあるに越したことはないが、難しいのではないかと考えている。（建設環境課長）
玉川 斎藤猛	建設環境課長の話に関連して、広場付近に宮下氏所有地があるが、最近神社で、その土地の地目変更等で笹川土地改良区や玉川区長、生産組合長に承諾書をとりにきたが、神社の方でもなにかそのような部分で考えがあるようなので、市と神社で一度話をすることも必要ではないか	宮下氏が周辺の土地を神社に寄付するので、何らかの活用をしてほしいという話が神社にあり、神社のほうで活用方法を検討中である。そのための農地転用申請や農振除外については、現在、協議をしているところであるので、今のトイレの希望については、神社にお伝えする。（産業課長）
町屋 金内庄一	敬老会欠席者に賀詞を届けても、内心ではあまり喜んでないということを耳にする。今は80歳過ぎても現役で農家をしていて、これをもらうと引退しろと言われた気持ちになったとのこと。内容の再検討をしてもいいのでは。	そういうご意見は初めて聞いた。財政的な面もあるし、ご要望に応えられるかはわからないが、担当の会議に提言し協議したいと思う。（健康福祉主幹）
美星野 佐藤進	観光資源を活かして観光客をどのように呼び込むか、具体的なプロジェクトを作り行動起こすことが必要ではないか。 課の中に観光営業部のような部署を作り、客を待つのではなく、こちらから積極的に売り込んでいってほしい。	確かに待つだけではなく、積極的に出羽三山や市の観光の魅力を発信していくなくてはいけないと思っている。売り込んでいかないといけない。また、羽黒町観光協会でも独自に旅の企画をつくって発信している状況であるが、まだ十分とはいはず、今後もそういう努力を積極的に行っていく必要がある。なお、市観光連盟でも首都圏にPRを行っている。（観光商工室長）
美星野 佐藤進	庄内映画村オープンセットまでの道路が非常に狭い。大型バスのすれ違いが大変だし、乗用車がやっとすれ違えるところもある。この区間の今後の道路整備について	オープンセット公開後は県内外から相当の方が見えており、それまでは地元の方の農作業や庄内町の牧場への行き来で使っていたが、道路は一車線で、普通車が交

	お聞きしたい。	<p>差のがやっとという状況であった。そのため、できるだけ早い対応が必要ということで、昨年の秋に国へ事業要望し、今年度、美野和橋までの 1.5 km の間に待避所 5箇所設置することにしており、これが通行の緩和になればと考えている。</p> <p>また、土日、農繁期など地元の方への影響が強いと思うが、今の計画で整備して、なお次の手立てが必要ならば、事業検討をしていきたい。(建設環境課長)</p>
今野 今井善一	路線バス今野線の運行時間帯について、朝を 7：10 分発から 30 分遅らせ、夕方 6：00 を 30 分早めるようお願いする。	<p>始発の時刻と最終の始発の時刻を変えることについては、条例や料金の改正の必要が多分ないので、早急に要望に副えるよう頑張ってみたいと思う。(次長)</p>
今野 今井善一	地区公民館の運営費が少なく、事業をするにしても容易でない。公民館は災害時の避難所の役割だけでなく、地域住民の親睦やふれあいがあってはじめて助け合いにつながるので、普段の事業に関してもう少し予算を上乗せしていただければありがたい。	<p>四小地区に限らず、どこの地区公民館事業費も多分少ないということとは思うが、市財政の状況もあり、現在の予算状況となっているが、一括で予算が確定した後に、地域の戸数や人数などで算出された金額を各地区公民館に配分しているものである。</p> <p>今後も予算獲得に努めていくが、ご理解をお願いしたい。(教育課長)</p>
小増川 富樫潔	<p>町屋小増川線はいつ完成するのか。冬期間通行止めになり、保育園に行くときに遠回りすることになる。小増川から町屋に抜ける道路(農道)をなぜ除雪して通せないのか。前は農道も迂回路にしていたと思ったが。</p> <p>また、昨年は小増川住民への説明会もなかった。</p>	<p>平成 24 年度完成予定である。今年度の工事は小増川の入口までの計画で、秋には発注の予定で進めている。工事期間には今までと同様、通行制限が伴い、まわり道などの不便をおかけするがご理解願いたい。工事日程等は決定し次第、集落にお伝えする。</p> <p>また、迂回路は、工事するにあたって検討を行うので、その際ご相談させていただき、決定したいと思う。</p> <p>説明会は昨年も行ったが、範囲が狭かつたので、今年度はきちんと説明したい。(建設環境課長)</p>

口) 市政への意見・要望について（事前質問に対する回答への質疑等も含む。）

玉川 斎藤猛	<p>事前質問の回答書を見て、調整項目の内容がある程度理解できた。</p> <p>しかし、例えば防犯灯の電気料は、区長会の時の回答と同じで、これから直すということが書かれていない。調整がいつ頃つくのか、また調整がついたときに、今まで負担した分はどのようにしてくれるのか。その辺りをある程度きちんと説明していただきたい。</p>	<p>防犯灯の電気料の件はこのままという訳ではない。3月議会の答弁の中でも公平性の観点から制度の見直し調整ができるだけ早急に行う必要があることは認識していると答えているので、今後、報酬等の問題も含めて、新たな方法を見つけて調整を図っていくことになると想っている。</p> <p>なお、これは合併調整なので、これまでの負担分について、遡及はできないのでご了承願いたい。（次長）</p>
玉川 斎藤猛	<p>スクールバスについて、玉川と清水は4kmを超えている。実際歩いてみればわかる。スクールバスに関して何か言うのは、清水と玉川だけである。確かに4km以上あるのでもう一度検討してもらいたい。</p>	<p>実際に二小から玉川、清水までの通学路を歩いて、距離も測ってみたところ、大口まで2.2km、玉川公民館まで3.0km、清水公民館まで3.7kmという距離であった。しかしながら、帰りの通学路は人家がないところや、日没時に危険な箇所もあると思ったので、今後とも地域、学校、保護者とが連携した安全な通学路の確保にご協力をお願いしたい。（教育課長）</p>
玉川 斎藤猛	<p>他の集落のことを言うわけではないが、同じような条件のところが乗っているのではないかというところが、父兄たちからすれば、納得がいかないと思われる。1～6年生の統率のためにも必要という父兄の声もある。</p>	<p>距離が基準に満たない地域もあるかもしれないが、合併以前の旧羽黒町時代に様々な検討を加えて認めてきたと考えられるし、調整の中でもそこは尊重したと思う。</p> <p>また、基準に固執すると杓子定規で冷たい行政となってしまうので、他所が乗っているからここもという視点での運行ではなく、今後もそれぞれの地域の通学路の状況を見ながら判断していきたい。（教育課長）</p>
上川代 小林源	<p>スクールバス運行に関連して、上川代からスクールバス乗車が始まる。空席があるようなら、新しい農道の方から清水や玉川を経由して大口に出ても数分しか違わないで、乗せてもいいのではないか。</p>	<p>市全体のスクールバス運行に係わることで、バスの購入についても遠距離通学のための目的で国の補助を受けているので、乗る余裕があるからという理由で対応することはできない。</p> <p>玉川については、中までバスが入れない</p>

		かと話をいただいたが、大型バスが集落地内に入るのは困難な状況である。(教育課長)
美星野 佐藤進	学童保育について、現在3年生までとなっている。これを6年生まで引き上げてほしい。	学童保育は放課後児童の健全育成のため、家に帰っても誰もいないという子供のために行っている。現在小学校低学年までということで、3年生までを対象としている。高学年になると、ひとりで留守番ができるし、社会勉強になるのではないかということで線を引いている。今後検討の余地はあろうかと思うが、現段階ではこういう状況である。(健康福祉主幹)
玉川 斎藤猛	各家庭にはいろいろな事情がある。それに、小学校時代、家に一人で留守番するより、同世代の子供と関わることはとっても大事なことだ。	中には仕事がなくなったなどの家庭の事情で、家にいるから途中退所するという家庭もある。ご意見としていただいておく。(健康福祉主幹)
美星野 佐藤進	今般さまざまな家庭の事情で預かってほしいという状況があり、子供が留守番できる、できないとか、何年生までに決まっているからという話ではなく、こういった家庭の事情があるからどうしようかというような、前向きな対応をぜひお願いしたい。	柔軟な対応というご要望なので、ある程度検討させていただく。 余談であるが、合併調整により羽黒地区の学童保育料は9,000円から6,000円に下がった。ただし、夏休み・春休みは3,000円上乗せになる。これは合併調整でよくなかった項目のひとつであるので、話が戻るがご報告する。(健康福祉主幹)
美星野 佐藤進	庁舎前T字路に信号機が設置される計画はないか。10年くらい前から要望があると聞いているが、できるかできないかの回答を聞いていないので教えてほしい。	信号機設置にあたっては県公安委員会に申請する必要があり、交通量などの客観的データを比較しながら納得できる形で持っていく必要があると考えている。(次長)
美星野 佐藤進	カラスがうるさい。荒川地区的区長の連名で、環境担当課を通して要望書を提出し、電線は東北電力に検討していただいているが、体育館やJAのカントリーエレベ	カラスについては、秋ごろから相当被害が出てくる。朝夕30分強くらいたが、庁舎前の電線に集合してから寝ぐらに向かうという状況がある。中学校に一番被害が

	<p>ーターの上などに止まっている状況を認識していただきたい。</p>	<p>あり、何年か前から取り組んできたが、八幡神社から協力していただいて、間伐や音で追い払ったもある。</p> <p>カラスの絶滅ではなく、被害がないようにとの考えであるので、今年度、東北電力にもテグスを電線に張ってもらうように、地元荒川地区の区長さんにご協力いただき、地元要望としてお願いした。電力でも無理という回答ではなくて、秋頃にはというニュアンスでお話をいただいているので、その効果を見ながらの対応となる。</p> <p>一方で、八幡神社のサギを追い払ったらいなくなつたが他の神社に移っていたこともあり、単に追い払えばいいとも言えない。生活に影響が出ない範囲でということで対応せざるを得ず、行政でできない部分は地域の方からのご協力をお願いしたい。（建設環境課長）</p>
美星野 佐藤進	<p>J A防災無線の放送が早朝から音量が大きすぎる。サラリーマン家庭がほとんどということで社会条件が以前と変わってきていることもあり、総務課からJ Aに話をしてもらつてなるべく短くしてもらいたい旨を投げかけていただいた。</p> <p>他の集落の住民の感じ方もあると思うが、広報のやり方を少し見直せないだろうか。</p>	<p>先日総務課に来ていただいて、なるほどと思う面もあった。しかし、この防災無線については、元々農業補助金で設置したものである。先日手向で旅行者の行方不明事件があり、防災無線を使い情報提供を呼びかけたところ、いろいろ情報を寄せてくれた。その時、逆によく聞こえなかつたという声もあり、ボリュームは今の音量が適当と思われる。</p> <p>しかし、土日休日の早朝のかなりのボリュームでの放送については、内容を検討させていただきたい。（次長）</p>
美星野 佐藤進	<p>改善を例えれば窓口対応の悪さなどについても、研修会を「やりました」「わかりました」で終わるのではなく、問題点がどこにあってどうしなければいけないか、研修会の結果どういう改善をしたのかというところを押さえておく必要がある。「こういう問題があり、こう対処し、こういう結果になったけれどどうか。」という形の</p>	<p>窓口や電話対応については、研修を行い改善には努めているが、今後継続して研修を重ねてその向上に努めていきたいと思う。（次長）</p>

	目に見えてわかる行動をしてほしい。PDCAサイクルで行動したものチェックして管理するということを行政はやる必要があると思う。	
美星野 佐藤進	庁舎に行って話をするが、緊張感が足りないように思う。対応に真剣さを感じられない。住民の問題に対して一緒に解決しようということがなく、冷たい印象を受けるし、活発さが伝わってこない。	合併後、地元出身の議員が減り、地元の意見を吸い上げる方が少なくなったこともあり、行政と住民との距離感が遠くなっているのかもしれないと感じている。その解消策として今回の懇談会のような意見交換、対話、コミュニケーションの場を増やしていきたい。それについて、こうしたらどうかという具体的なご意見があったら聞かせていただきたい。(次長)
美星野 佐藤進	行政の仕事について、住民の理解を得られているのか、役に立っているのか、今までよいのか、無駄がないのか、改善できないのか、再点検していただきたい。	市長の公約にもある行政改革推進委員会(民間から推薦、公募)を設置した。現在、業務の洗い出しや点検を内部で行っており、公共施設等の運営、維持管理の方法の見直し作業を内部で検討を始めたところである。この結果を委員会に報告し、今後のあるべき方向を検討いただくことになっている。これからまた何度も委員会が開催される予定であり、内容についてはHPで公表するので、ご覧頂きたい。(支所長)
東荒川 丸山 徳次郎	十文字のあずま水道跡地について、山形部品が取得したもののそのままになってしまっていてご心配おかげしたが、このたび他の企業が購入し、現在造成中であることを皆さんにお知らせする。	
美星野 原田齊	こういうコミュニケーションが大事だと言っていたが、質問に対して必ず答えが出るようにしてほしい。コミュニケーションの場と言って、会を開いて、取り巻きが写真をとって、既成事実をつくっただけで自己満足で終わらせないでほしい。例え	意思疎通を図ることについて、これからも努めていく。 道路改修の優先順位についても、お示しするようにしていきたい。 窓口は、年末年始は対応している状況だが、土日の開庁時の窓口対応や投書箱など

	<p>ば、道路整備で予算、順番、どれだけの案件があつて、どういうプライオリティを考えて進めているか情報開示をしてほしい。</p> <p>また、窓口対応であれば、サービス業でやっているように、意見書や投書箱の形をとれば、どこの部署の対応が悪いかもすぐわかる。そもそも、たった5つの案件の説明をするのならば、こんなに人はいらないと思う。</p> <p>市役所は土日が休みだと思うが、住民サービスが足りないという話なら、そういうことからしてほしい。</p>	<p>については、市全体で検討して、対応できるものは対応したい。</p> <p>なお、今後もみなさんと協議しながら進めていきたい。(支所長)</p>
--	---	--

平成22年7月24日(土)

**地域懇談会  
(広瀬地区)**



## 地域懇談会（広瀬地区）事前質問一覧表

集落名	質問等の内容	回答
黒瀬	<p>要望やクレームに対応が遅い。クレームは無いに越したことはないが、現実には日常茶飯事に起きている。これに如何に対応するかで信頼を失うかるいは逆に信頼を高めるか決まってくる。住民も問題のすべてが即座に解決できるとは思っていない。要はその道筋・プロセスを早く示すことで住民も一定の我慢もできるし寛容にもなれるのである。</p> <p>① 住民の住居表示と実態との齟齬</p>	<p>(総務課)</p> <p>要望については、なるべく速やかに回答するようにしていますし、特に、文書で要望があった事項については、文書で回答するようにしています。</p> <p>ただ、質問内容が多岐にわたっている場合や、内容によっては本所との調整が必要なもの、あるいは県の考え方を聞いてみないと回答できないことなどがあり、時間をいただき場合もあることをご理解いただきたいと思います。</p> <p>クレームについては、職員の問題意識の欠如、経験の乏しさ、勘違いや早とちりによるような場合等、色々な原因があって起こるものと考えられます。</p> <p>庁舎では、こうしたことが起きないように、研修等で意識の徹底を図っているところですが、不快な思いをさせるような事案も発生しているようであり、申し訳なく思います。</p> <p>なお、庁舎では一つ一つの事例に対する正しい対応のあり方を、関係職員同士で考えていくようなシステムをつくっており、今後も徹底していきたいと考えていますのでご理解いただきたいと思います。</p> <p>(総務課)</p> <p>これまでも同様のご質問のあった「字の名称及び区域の変更」に関するとかと思われますが、ご指摘の件につきましては、対象となる戸数が一定程度まとまった段階で対応を考えていきたいと思います。</p>

	<p>② 世帯主の掌握に関して関係部署・外郭団体への徹底</p> <p>③ 本庁舎南側通路の雨除けの設置</p> <p>④ 職員の集落担当制の進捗状況</p>	<p>(総務課)</p> <p>プライバシー保護という問題に配慮しながら、区長さんに迷惑をおかけしないように、社会福祉協議会を含めて、庁舎内部で横の連携を取り合って対処していきたいと考えています。</p> <p>(総務課)</p> <p>提案の趣旨はよく理解できますが、この問題の所管は本所総務課となりますので、内容について申し伝えることとさせていただきたいと思います。</p> <p>(総務課)</p> <p>このことに関して、現在のところ庁舎に具体的な指示は下りてきていません状況です。</p> <p>なお、市では一昨年からコミュニティ実態調査を始めており、集落内部の詳細な状況を把握するように努めているところです。</p> <p>今年度、残された集落についてはアンケート方式で実態調査を行なうと聞いておりますので、そこで集約されたデータも活用しながら、庁舎の関係課でしっかりと対応するようしていきたいと考えています。</p> <p>また、職員には積極的に地域の集会、行事等に参加するように指導を行なっています。</p>
河原	<p>① 合併で調整項目がいっぱいあったが、その後の動きはどうですか。</p>	<p>(総務課)</p> <p>合併調整項目は全部で 2,554 項目あり、内容は行政内部の事務等に関する項目が 2,124 項目、住民サービス・負担の水準に関わる項目が 430 項目となっています。</p>

		<p>これまでの調整の中で、住民サービスの水準が向上したものとしては、交通災害共済、がん検診・人間ドック等検診事業、はり、灸、マッサージ等施術費助成、企業への金融支援、学校教育支援員・教育相談員・スクールカウンセラーの配置関係等があり、また、地域によって異なりますが、逆に負担増となったものとしては、上下水道使用料、保育料、体育施設使用料、ランドセル支給、電動三輪車購入助成等となっており、なお調整を行なうにあたり、負担増となる項目については、激変緩和措置等を行った項目もあります。</p> <p>以上、各地域への配慮を行ないつつ、同じ市民としての受益と負担の公平化、適正化といったことを基本的な考え方として、調整を進めてきたことについて、ご理解願いたいと思います。</p> <p>(観光商工室)</p> <p>昨年は、「丑歳御縁年」「ミシュラン三ツ星獲得」「映画村 OS 開設」「ETC カード 1,000 円」、秋のシルバーウィーク等の効果があって、羽黒地域への観光来客は増加しました。</p> <p>そして、「庄内映画村オープンセット」が注目されていることや、学び体験、自然・健康志向等の人が多く訪れる傾向にあることなど、最近、観光客等の周遊するルートの変化が見受けられます。</p> <p>したがって、観光客の受入体制整備については、今年度、羽黒地域の関係機関・団体等と連携を図りながら、今の観光課題に関して、</p>
--	--	---

		<p>聞き取り調査やアンケート調査を行い、課題の明確化を図ることとしています。</p> <p>また、羽黒地域審議会の中でも、「観光地羽黒の更なるステップアップを目指して」をテーマに設定し、課題解決に向けて、対応策を協議する予定です。</p> <p>特産品等の直売については、観光産業の観点から、関係機関・団体等に対し、連携強化の働きかけを行なっていきたいと思いますし、羽黒地域審議会の中でも、地域産業との連携による観光振興の取り組みについて、協議して行くことになっております。</p>
瑞穂	<p>瑞穂集落は現在 102 世帯（広報配布数）が住んでおります。空地はあるもののかなり建て込んでおりまます。</p> <p>先日コミュニティ防災班から一時避難場所を指定するよう依頼がありましたが、102 世帯を収容する適正な避難場所は見当たりませんでした。伊勢横内には広い公園が 2 つほどあると思いましたが、瑞穂集落には 1 つもありません。</p> <p>瑞穂集落の都市計画には公園は予定されているのでしょうか。</p> <p>答えはいつお聞きできるのでしょうか。</p>	<p>（総務課）</p> <p>一時避難場所の指定の考え方としては、災害発生時に一時的に集合・避難し、安否確認等を行なう場所として、建物ではなく公園やグランド等を指定するというものであり、各集落から一箇所挙げていただくようお願いしたところです。</p> <p>なお、宅地造成する際に、都市計画法で開発面積の 3% 以上を公園、緑地または広場用地とすることが義務付けられていることから、それに該当する緑地等が条件的に合致する場合に、一時避難場所として指定されている例が見受けられますので、瑞穂集落でも、それらの事例を参考に検討してみることも、一つの方法ではないかと考えられます。</p> <p>また、羽黒地域には都市計画区域はありませんので、都市計画による公園の整備予定はありません。羽黒地域ではコミュニティ広</p>

		場助成事業等により集落が実施主体となり整備している実態です。
楯東	<p>① 六十里越街道楯東地内の通学道の拡幅と多岐交差点の安全対策の検討</p> <p>② 自転車道の管理の現状と今後の見通し</p> <p>③ 下水道施設（処理場）の現状と見解</p> <p>④ 黒瀬川改修の予定</p>	<p>(建設環境課) 通学路として利用している道路は里道ですので拡幅の計画はありません。隣接する県道・市道を通行するようにして下さい。多岐交差点は県道敷地ですので安全に通行する方策を県に相談しています。道路島或は路面表示等による対応が検討されるものと思われます。</p> <p>(建設環境課) 自転車道は県道立川鶴岡自転車道線ですので県で管理するのが基本ですが、一部を県で、協定部分は市で、隣接農地所有者或はマイロード団体の協力により草刈り等をしている現状ですし、今後も地域の協力が必要と思われます。</p> <p>(建設環境課) 春の区長会でも回答していますが、一部公共下水道施設を含め集落排水施設を計16施設の統合事業として平成23年度着工、平成30年度完了を目指して該当地域への説明を行いながら国・県に要望しているものです。</p> <p>(建設環境課) 黒瀬川改修については、畠田地区の未改修区間2.1kmを残し、昨年まで3年間休止していましたが、今年度から再開されましたので、出来るだけ早い時期に完了するよう地元地域と一緒に国・県に</p>

		要望していきます。
桜野	<p>桜野の小学生は通学路として、桜野東側にある砂利道を通り登校している。夏はよいが、冬は砂利道であるため除雪されず通行止めとなる。そのため、保護者が毎朝登校班の集合場所（松尾）まで車で送迎しているのが現状である。</p> <p>現在、小学生は3人だが、来年は5人、4年後には9人となる見込であり、いずれ1つの登校班として成立すると思われるため、通学路を舗装し、冬期間でも子供たちが安全に通学できる道をつくっていただきたい。舗装が難しいのであれば、冬期間のみでもスクールバスを利用させていただきたい。</p>	<p>(教育課)</p> <p>通学路として利用している砂利道は市道或は農道で無く、里道と同じような道路ですので整備の計画はありません。また、市の除雪計画は、通学通勤等の生活路線を確保するため、短時間に効率良く行うこととしています。このため冬期間は主要の路線除雪となっています。</p> <p>通学のためのスクールバス運行は、冬季間では小学生の場合、片道 2km 以上の遠距離通学となる集落を対象としていることから、桜野集落は対象となりません。</p> <p>三ツ橋の信号から松尾集落までの道路には、今年度、スノーポールを設置予定ですし、松尾集落内は除雪しておりますので、一番近い角を曲がり、松尾集落地内を通るなど、学校、保護者、地域等で検討いただき、より安全な道路を通学路として利用していただきなく、交通安全に十分気を付けて通学くださるようお願いします。</p>

平成22年7月24日（土）開催 広瀬地区地域懇談会の発言内容

(イ) 市の施策（各課テーマ）について

発言者 (敬称略)	質問、意見内容	回答（回答者）
狩谷野目 今野健一	敬老会の方式転換にあたり、検討はどういう人の構成で、いつの時期に行うのか。	検討はぜひ区長会で音頭をとっていただき、23年度早々に行いたいと考えている。会合があるときは、私たちも事務局として参加させていただくので、よろしくお願いしたい。（健康福祉主幹）
中屋 斎藤敬	「お金をやるからあなた達がやれ。」ということか。全て委ねるということなのか。行政は全く入らないのか。役割の線引きはどうなのか。	基本的にはみなさんから実行委員会を組織していただいて、住民の方から全てやっていただくなることになる。ただし、予算要求や名簿準備は、こちらでやらせていただく。市の方向としてはそうなっているので、ご理解をいただきたい。（健康福祉主幹）
高寺 加藤均	例えば集落で開催する場合は、地区の実行委員のメンバーからは外れるのか。	そうなると思う。集落でやる場合は、額はまだ決まっていないが、一人当たりいくらかの配分をする形になると思う。（健康福祉主幹）
中屋 斎藤敬	集落でやれば、集落で予算を準備しないといけないし、補助金があるにしても、集落会計からの持ち出しは十分考えられる。集落での開催の場合は、助成について、どの程度要望に応えていただけるのか。要望すれば少しは検討してもらえるのか。	現段階では詳細が確定していないため、はつきりとは申し上げられない。ただし、あまり経費をかけないなど、やり方次第であるとは思う。（健康福祉主幹） 課題はあるが、他の地域を参考にしながら、区長会などを通じて羽黒地域のやり方を検討していきたい。（支所長）
中屋 斎藤敬	西部児童館休園については、少子化対策と言つていながら逆行しているのでは。 また、あの場所で地域住民が祭りをして盛況になったと聞いている。 他地域から鶴岡に勤務する人などを呼び込むなど、PRして広げていく考えはないのか。	施設が大変老朽化しており、遊具などについても近隣の貴船保育園などと比較すると行き届いていない。 また、保育園と児童館は違う。保育園が保育に欠ける子供を預かる一方、児童館は短時間の保育であり、共働きが増えている状況ではニーズに合わなくなり、成り立たなくなってきたている。 さらに、市全体の保育園や児童館にして

		<p>も民営化に向かっている現状である。</p> <p>これら全てを考慮していただき、ご理解をお願いしたい。ただ、コミュニティ施設として、地域住民の拠り所としての考えは充分承知している。しかし、担当が違うので、私からは申し上げられない。(健康福祉主幹)</p>
三ツ橋 相馬薰	<p>十年ほど近くに住んでいて、西部児童館の保育業務の役割が終わってきてている感じは確かにする。親の勤務時間と合わないと思う。</p> <p>しかしながら、残された施設、設備はどうする見通しなのかが気になるところである。建物を残すのか、解体して広場等にするのか。あればあるで大変だろうと思うし、なくなればなくなるで寂しいと思う。どういう予定であるのか教えてほしい。</p>	合併当時の計画では、廃園後は公園にするという計画はあったかと思う。施設の劣化具合を見ながら、今後について検討していくことになると考へる。(次長)
三ツ橋 高橋幸一	今井美術館の近くに自分の畑があるので気になるのだが、美術館の雑草がすごい。ひどい時は畑にまで進入してくる状況があるので、きちんと管理してほしい。	美術館は個人所有のものであるので、今のご意見については、こちらから伝える。(観光商工室長)
三ツ橋 高橋幸一	今井美術館は、ふるさと創生事業で建てたと思ったが、市営ではないのか。	建設に際して補助は出しているが、あくまでも個人の建物である。(観光商工室長)
橋東 岡部栄一	<p>評価の統一について、雑種地が今回の対象となっているようだが、統一されなかつたのはこれで全部なのか。まだあるのか。また、評価額は大幅に上がるのか。</p>	<p>今回2,700筆の雑種地の他にも不統一部分が残っているのは事実である。雑種地でも、畑批准雑種地などはほぼ統一されている。今回のものは、主に宅地批准雑種地であるが、どのくらい土盛をしたかで評価額が変わってくるところであり、評価の統一により上がる見込みである。建物があるところも評価の見直しを図ることにより、税額が上がると思う。</p> <p>変更の際は事前に説明させていただきし、また調査の際も事前にお知らせする。口蹄疫予防の観点から、畜舎建物内に入るのは控えさせていただくので、ご理解いた</p>

		だきたい。(市民福祉課長)
橋東 岡部栄一	地目雑種地に、小屋などの施設が建っているようなものを、再評価するのが今回のねらいなのか。	具体的には、山手の方と平野部とでは、基準となる宅地の評価額がちがうが、広瀬地区の場合はほとんどが平野部であるので、評価が高くなると思う。(市民福祉課長)
中屋 斎藤敬	今まで評価をしたことがなかったのか。	こちらで調査して賦課するものなのだが、調査が不十分だったために不統一が発生したものなので、それをこのたびクリアにするために行うものである。(市民福祉課長)
高寺 加藤均	第二次構造改善事業など補助金が出たもので、雑種地を宅地に地目変更して畜舎を建設したところがあるが、今でもかなり高い。まだ上がるのか。特例もあると聞いたことがあるがどうか。	宅地が急騰した場合、暫定税率などで段階的に対応する場合があるが、今回もありに差が大きければ、そういった対応もあろうかと考えている。(市民福祉課長)
黒瀬 佐々木 八一	道路補修について、貴船保育園前の三角地帯の前の道路は2.3年前改修あったが、現在ひびが入っている。放っておくと雨水が浸透して脆くなり、補修も大掛かりになるが、早急に対応すれば簡単な補修で済むと思うが、現状把握はしているのか。	こちらでは、パトロールで現場を確認し、また地域の方からの情報をいただけば、その都度早急に対応している。その日のうちに対応できない時もあるが、全て確認は行っている。 しかしながら、予算でやむを得ず翌年度の補修になってしまふこともあるので、ご理解いただきたい。(建設環境課長)

口) 市政への意見・要望について（事前質問に対する回答への質疑等も含む。）

発言者 (敬称略)	質問、意見内容	回答(回答者)
上野新田 鈴木真一	<p>スーパー農道に防雪柵をつけていただいてありがとうございますが、それに伴い見通しが悪くなつた。安全対策としてカーブミラーもつけていただいたが、ミラーが小さく、車がくるのが見えない。夏場はスピードを出す車もあるし、冬場はますます危険であると思う。東山に向かう人からも、道路を横断するときにとても危ないという話を聞く。事故があつてからでは大変なので、どうにかしてほしい。</p>	<p>状況は把握している。防雪柵が吹き止め式で、下まで塞がつてしまつて、見にくくい状況であるとのことであった。</p> <p>総務課と検討した結果、カーブミラーを取り付けたわけだが、やはり十分でないようである。交通安全関係の方からも冬季間の通行止めの話もあったが、不便であるとの地元の意見もあろうかと思うので、検討していきたい。（建設環境課長）</p>
狩谷野目 今野健一	<p>下水道施設 16 施設の統合については、昨年 8 月頃に下水道課から狩谷野目集落に新施設を作りたいとの提案があった。河原の西部処理場で処理できないかという案もあったが、今年度になつて改めて当初の案でいきたいとお願ひにこられて、何年かけて、順次つないでいくとのことであつた。</p> <p>我々としては、賛成とか反対とかの議論はしていないが、黒瀬川の補修工事が再開し、処理水がそのまま黒瀬川へ流れるプランになつていていることから、下水道施設整備と黒瀬川改修については一体的に進めていただきないと、地域住民の理解は得られないとお願ひしているところである。黒瀬川の改修も 5 年目で動きだしたので、今後の促進をお願いしたい。</p>	
桜野 中川貴志	<p>桜野が事前にお示しした要望に対し、2 つともできないと言われたが、それではどこを通ればよいのか。</p>	<p>学校との話し合いの中で、通学路の設定はどうなつてているのか確認していないが、春から秋に通つてゐる通学路をどうしても冬期間に通れないならば、三ツ橋から松尾集落を通る道を安全に十分気をつけながら通つていただくことにならうかと思う。ちなみに、現在は三ツ橋からの道路をまつすぐ 300 m くらいを通つてゐる状</p>

		況だとすれば、半分くらいのところから左に曲がり松尾集落に入るルートも検討していただければと思う。（教育課長）
富沢 板垣光夫	<p>自ら命を絶つことについては、合併前の羽黒町のころからワーストに入っている。最近また、この地区でもこの件が心配されているようであるし、自分の身近な人にもそういうことが起こっている。</p> <p>思い余ってのこととは思うが、行政は何か対応をしているのかお聞きしたい。また、我々の地域でのつきあい方はどうしたらよいのか。</p>	<p>平成19、20年度に県の指定を受け、心の健康づくりということで取り組んできた。今年になってからも、市独自で専門医を講師に招いたりしており、また関連団体のネットワークづくりなどは継続して実施している。</p> <p>個人的に思うのは、人間関係の希薄、コミュニケーション不足、心の病への偏見、差別が未だに多いということである。全国的にも3万人を超える自殺者は、先進国ではトップレベルであり、社会問題となっている。一地域だけではなんともしがたい面はあるが、今後も継続してこういった事業に取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>なお、自分は昨年度まで他庁舎にいたが、こころの健康づくりに関しては、羽黒の保健師はとても一生懸命にやっているし、それなりの成果を挙げているように感じている。（健康福祉主幹）</p>
富沢 板垣光夫	<p>先日、山形県が40数億円を超える税金等の未集金があると報道していた。鶴岡市全体、また羽黒地域はどういう状況か。</p>	<p>羽黒分は今ここでは分からないが、鶴岡市全体では、年度更新するたびに、億単位で滞納額は増えている。これをなんとか減らすため、本庁納税課と各庁舎と分担し、具体的に対策を講じようと進めているところである。（市民福祉課長）</p> <p>保育料については、他地区は滞納者が多くいるが、幸いにして羽黒は滞納者がいない状況である。</p> <p>また、子ども手当を保育料や給食費に振り向けられないかという議論もあったが、支給前の相殺はできないため、窓口で納付の督促をする手立てを講じるしかない。</p> <p>保育料だけでも市全体で1億円以上の未収があるので、未納対策会議で協議を行ってとこいるところである。（健康福祉主幹）</p>

		<p>(幹)</p> <p>正確な数字は把握していないが、市内ナンバースクール等に比べれば、羽黒地域は給食費の滞納は少なく、また幼稚園保育料は未納がないかと思う。市全体でも、給食費は少し圧縮されてきている。</p> <p>対策会議で、関連する関係課同士が連絡をとりながら進めていこうということで、1回目の子ども手当の支給月には時期的に間に合わなかったが、2回目の支給時には何か対応ができないかと考えているようである。</p> <p>今後もご協力をいただきながら、努力していきたいと考えている。(教育課長)</p>
富沢 板垣光夫	<p>富沢では自主防災組織が組織されていて、先日、防災訓練を9月に行うという話があったが、この開催決定の時期を早めてもらえないだろうか。また、予算のほうはどうなっているのだろうか。</p> <p>他の地域では炊き出しやジュースをだし、また反省会をしたところもあると聞いている。富沢集落は特に予算も見ていなかったため、そういうことが何もできない状況である。</p> <p>予算が決まる3月の総会前に決定していただけだと、集落でも対応できるのであります。</p>	<p>9月12日に富沢集落含め3集落で行うことになっている。対象地区は、地域的なバランスに配慮した結果と思う。</p> <p>時期については、今年は既に決まってしまっているが、来年度に向けての意見として、消防団の方にもう少し早く実施時期を決定するようお伝えしていきたいと思う。</p> <p>地域の責任者である皆さんには手を煩わせることになるが、防災意識の向上を含め、実際の災害を想定した訓練となるのでご協力をお願いしたい。関連する予算については資料がないのであとでお答えする。(次長)</p>
橋東 榎本重彦	<p>消防ポンプのホースを消防団員がテープで一生懸命補修していた。聞いてみると、更新の順番がなかなかまわってこないとのことである。春先には火災が多く発生するし、運動会での放水もある。ホースの水漏れがあっては作業に支障があり大変である。更新要望に応えられる体制を整えてほしい。</p> <p>また、消防の用具類は庁舎のものとして備品台帳に登録しているのか。それとも集落とか消防団のものなのか。例えばポンプ</p>	<p>修繕費は予算化されているが、予算が少ないため、結果として優先順位をつけて更新している状況である。要望していただければ対応はしなければならないが、もう少しお待ちいただきたい。</p> <p>なお、消防用品は、不動産、動産、備品など、すべて市費で整備し、登録している。(次長)</p>

	<p>車などは市のものであろうが、ホースなどは古くなれば集落で勝手に廃棄してもよいものなのかな。</p>	
狩谷野目 今野健一	<p>月2回の区長配布物について、シルバー人材センターに委託して届けているかと思うが、配布の時間帯などは指定されているのか。</p> <p>以前は、朝方に届いていたため、その日は早く仕事を終わらせて、帰宅後に配布するようになっていた。ところが、前回と前々回は同じように届かなかつた。庁舎に確認したら、午前中に届けることになっているという説明だった。前々回は受託者が配布日を間違えたということであり、前回の理由は聞いていないが、配布時間が決まっていないならば仕方ないけれども、毎回違う時間に届けられるというのも、予定がたたず困るので、できれば毎回同じような時間で届けられるようにバックアップしていただきたい。</p>	<p>区長配布については、シルバー人材センターに委託しており、午前中に届けることになっていて、時間帯までは指定されていないはずである。</p> <p>しかし、おっしゃるように、毎回毎回時間が違えば、受け取る側の都合もあるので困るだろうと思う。ご意見の趣旨はよくわかったので、シルバー人材センターと相談する。(次長)</p>
三ツ橋 相馬薰	<p>職員の集落担当制について、私達のような行政の素人が、窓口でどこにいけばわからないとき、担当職員が決まっていれば対応も早いと思う。</p> <p>職員担当制については市から具体的に下りてきていないとのことだが、羽黒独自で対応してもよいのではないか。数年後、我々が区長になったときもスムーズに行くのかなと思うのでぜひ検討してほしい。</p>	<p>全く議論していないわけではないが、羽黒の集落数は多く、羽黒庁舎の職員数に匹敵する。消防隊のようにグループ化してはどうかという話も内輪ではしているが、最終的な判断はまだ決まっていない。もう少し検討させていただきたい。</p> <p>なお、電話や窓口での相談でも十分対応できる部分も多いと思うので、気兼ねなく声をかけてほしい。(次長)</p>
赤川 佐藤廣昭	<p>中学校のスクールバス運行について、現在2回転で、1回目が手向地区、2回目が西部地区となっている。冬期間は押口からが1回目となり、時間が早すぎると、西部地区の中学校懇談会で父兄から意見がだされているようである。これまでも、これについて要望してきたが応えられていない状況である。</p>	<p>以前から出ていた話だと思うので、検討させていただく。なお、今年度から、登校時に庄交バスを借り上げて運行しており、少し事情も変わってきているので、それらの状況も含めて検討したいと思う。(教育課長)</p>

	<p>1年とか2年のサイクルで、1回目と2回目をローテーションできるように検討いただきたい。</p> <p>なお、小学校の冬期間の運行については、赤川地区に乗る場所を設定していただき、ありがたく思っている。</p>	
高寺 加藤光義	<p>南部道路を横断して河原集落に入る場所に通学路の標示がない。児童の登下校時や中学生の自転車通学時がとても危険なので、「児童の横断あり」などの看板標示を設置してほしい。</p>	<p>道路整備と通学路とが一致していない現実がある。河原の橋周辺の県道歩道整備は、歩くのに危険な箇所だということで要望をしてできたものである。歩道ができた段階で県道と南部道路の交差点に横断歩道の設置もしてほしいという話があり、工事の際に相談はしたらしいが、設置は無理ということであり、代わりに白線による横断誘導線で手一杯だったと聞いている。どのような方法が可能なのか、内部で協議したい。(建設環境課長)</p>
高寺 加藤均	<p>せっかく歩道ができたのに、交通安全の方で話しあった時、かえって危ないという話があった。なんらかの道路表示の要望もしているという話もあるが。</p>	<p>以前事故もあったし、交通量も多いし、危険な箇所という理解はしていた。県にも説明はしていた。安全対策の方はちょっとわかりかねるが、路面表示についてはもう少し詰めさせていただきたい。(建設環境課長)</p>
高寺 加藤光義	<p>あわせて、県道との交差点のところに信号機の設置をぜひお願いしたい。</p>	<p>公安委員会などと協議しながら要望していく。朝に鶴羽橋の方から来ると、繋がって歩行者も通れない状態である。自分も毎日通る場所なので、事情はよくわかっている。(支所長)</p>
高寺 加藤均	<p>鶴羽橋の外灯がしおり消えていた。その時の修理の対応が遅いのではないか。職員が直接修理するわけではなく、電気工事業者に頼むのだろう。最近は点いているみたいだが、いつも消えているのは節電のためではないのかという人もいた。明かりがつかないのであれば、何のための外灯</p>	<p>鶴羽橋の外灯は本庁の土木課で管理しております、こちらに連絡をいただいた際は、すぐに連絡している。おっしゃるとおり、消えている時が多くある。</p> <p>本所の担当の話では、連絡があった都度に直しているとのことであり、雨水が入ると駄目になるというようなことも言って</p>

	かわからない。役所の怠慢ではないか。	いたが、根本的な原因が分かっていない状況である。 なお、今日のご意見も本所の方に伝えておく。(建設環境課長)
中屋 岡部一夫	<p>3～4年前に中屋の総会で話し合い、河原の豚舎の臭いの対策を要望している。当時の区長からは、役所に駄目だと言われたと聞いている。</p> <p>西風のとき、だし風のとき、それぞれ風の方向にある集落が迷惑している。子供たちも本当に臭い思いをして下校している。なぜ対策がとれないのか。行政で指導するとか、何とかならないのか。</p>	現状を確認して、指導していきたい。臭いについての苦情は庁舎にも寄せられているところである。また、猪俣の堆肥センターの苦情も同様に受けている。風の状況で、臭いが拡散してしまう。臭いを全くゼロにするのは不可能であるが、できるだけ臭いが拡散しないように努めることが必要と思う。(産業課長)



平成22年9月18日(土)

**地域懇談会  
(手向地区)**



## 地域懇談会（手向地区）事前質問一覧表

集落名	質問等の内容	回答
上長屋町	<p>(除雪にかかる要望)</p> <p>除雪した雪を交差点の角に積み上げるので、交差点に進入する際に左右の見通しが悪く、道路の中心まで出ないと確認できないため危険である。</p> <p>雪の堆積は、左右の見通しが可能な高さまでとしてほしい。</p> <p>(具体的には手向幹線と手向11号線が交差する箇所)</p>	<p>(建設環境課)</p> <p>交差点の角に積み上げた雪で見通しが悪くなるような場合は、上部剥ぎ取りをしていると認識していますが、降雪状況により時間差が出ることもあります。</p>
松原町	<p>(1) 観光客の誘致</p> <p>幸い羽黒町に先人が残してくれた広大な森林、農地、美味しい物又世界に冠たる出羽三山と言う有形無形の観光資源が御座います。</p> <p>しかし、平成5年の開山1400年祭の170万人をピークに一昨年は60万人を割り、昨年は丑年で若干増えたものの観光客は年々減少し、ピーク時の1/3にまでとなり観光収入は激減と伺っております。</p> <p>お蔭様で今庄内地域は追い風であり、藤沢文学、映画村、公益大学等の情報発信そして空、海、陸の交通アクセスの整備など好条件が整いつつあります。</p> <p>せめて初年度100万人、数値目標を設定して誘致戦略を起て本気で挑戦しては如何でしょうか。</p> <p>観光収入、地産地消を推奨させ雇用促進、人口流出の歯止め等々鶴岡市の活性化に必ずつながると思います。</p> <p>……観光収入の增收施策をどのように計画して実践なされておりますか。(市長直轄の戦略室を作りリーダーを全国公募し展開するのも選択肢の一つかと思います。)</p> <p>(2) 少子高齢化、限界集落の対応</p>	<p>(観光商工室)</p> <p>本市の主要事業である5つの「ルネサンス宣言」の一つ「観光文化都市宣言」の中では、今年度、本市の宣伝と誘客を目指す鶴岡観光大使任命事業を実施するほか、JR東日本などと連携した広域観光圏事業の強化、テーマ型観光、体験観光、グリーンツーリズムの推進等に努めることとしています。</p> <p>羽黒地域においては、今年度特に、誘客のための一つの要件として挙げられる「受け入れ態勢の整備等」に関する調査事業を実施しています。</p> <p>羽黒地域審議会や各地区の地域懇談会において、観光振興全般及び受け入れ態勢の整備、充実についての意見・提言等を出させていただいている。また、観光客に対してもアンケート調査を実施し、さらに地元の観光関係者から、専門的な見地からの整備箇所、改善点等を聞く予定です。</p> <p>以上のような会議や調査から得られた意見・提言を「受け入れ態勢の整備等」の事業に活用、反映させることで、観光客の誘致に結びつくものと考えています。</p> <p>(建設環境課)</p>

	<p>手向全体で人口約 1600 人、高齢化率 33%と伺っておりますが、集落によつては少子化が進み子供がいなく限界集落もあると伺っております。</p> <p>このままの流れで 10 年 20 年後を推察しますと、中山間地域は学校廃止、高齢者も利便の良い場所へ転出され崩壊も危惧されます。現在でも転居された空き家が多く有り、防災、環境景観上問題があり、今後もっと増加傾向にあります。</p> <p>……これらの対応について具体的に施策をお知らせください。(空き住宅を活用して定着住民を増やせないか。)</p>	<p>空き家については個人資産への公金の投入、放置空き家では往々にして所有権が錯綜しているなど様々な問題があり他の自治体でもなかなか取り組めていない状況です。市では 23 年度を目標に住生活基本計画を策定しますので、その中に位置づけして、空き家の実態調査と老朽危険家屋の除却事業の課題整理、空き家の有効活用の整理、検討等について市民部と関係部局で協議していくことにしています。空き家調査を行なう際は協力をお願い出来ればと考えております。</p>
	<p>(3) 蝦夷館公園遊具の整備について</p> <p>蝦夷館公園は手向地域唯一の子供の遊び場であり、又季節々にマイクロバスで園児たちが訪れて子育ての拠点でもありますが、一昨年に滑り台、ブランコ、ジャングルジムなど主体の遊具が耐用年数切れで危険との事由で地元に説明もなく撤去されておりますが、今テレビゲームなど外で遊ばない傾向にあります子供たちの為にも是非代替設置の要望をお願いしております</p> <p>……その後の経過をお知らせください。</p>	<p>(建設環境課)</p> <p>蝦夷館公園には遊具更新により子供達に多様な遊びの機会を提供し、健康増進や健やかな成長を促す公園機能が必要と考えております。このため、22 年度設置に向け補助事業に要望しておりましたが、残念ながら採択となりませんでしたので、23 年度実施に向け引き続き要望をしてまいります。</p>
	<p>(4) 手向公民館運営について</p> <p>平成 25 年度から地区公民館の運営は地域自治会に委ねるとの計画ですが、公民館を核とした従前の地域活動が停滞するのではないか危惧されますが、どのような手法でなされるのか</p> <p>……具体的にお知らせください。</p>	<p>(教育課)</p> <p>現在、教育委員会社会教育課と分室教育課の中では、平成 25 年度から地域自治会等に委託したいという方向で、公民館の役割や課題、地域コミュニティのあり方や住民ニーズなど、各種調査を踏まえ、検討を重ねている段階となっております。</p> <p>① 手向地区公民館の事業運営は、手向地区公民館運営協議会が実</p>

施している状況であり、地区住民の自主性と協力のもと大変活発に充実した運営をされていると評価しておりますし、移行後も基本的には、すでに地域で自主運営している状況や体制を尊重してまいりますので、従前の地域活動が停滞することはないものと思います。

② いつ、どのような形で移行していくかについては、運営協議会・地域の皆さんとどのような形で受託するか相談検討してまいりたいと考えております。具体的なスケジュールについては、他地域とも関連することから、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

#### (5) 敬老会の開催について

平成 24 年度から各自治会に委ねることですが、前段の案内、会場準備、開催、後始末など市職員の方々のご苦労を頂き開催され喜ばれてきましたが、各集落での開催となりますとその分各区長及び各町内の方々に負担が増えることになりますが

……羽黒庁舎としてはどのような人的ご支援を戴けるのでしょうかお知らせください。

#### (市民福祉課（健康福祉班）)

これまでの『敬老会』開催につきましては、区長会始め地域の皆さんからご協力を頂きながら、行政主体で実施して来ましたが、平成 24 年度から「補助金方式」となりまして、その受け皿となる「実行委員会」が運営主体となります。

すでに、「実行委員会」方式をとっております他の地区では、実施・運営共自主で行っております。

基本的には、全て独自に行って頂くことになっておりますが、特に初年度は戸惑い等もあると思いますので、補助金申請や名簿作りの事務、また、前日の会場準備の助言等が出来ると思っております。

平成22年9月18日（土）開催 手向地区地域懇談会の発言内容

イ) 市の施策（各課テーマ）について

発言者 (敬称略)	質問、意見内容	回答（回答者）
桜小路 星野文紘	<p>敬老会については、合併したのだから他所と合わせていくのが筋だろうと思う。ただし、開催単位を旧村単位とするか、または集落単位とするかの詰めは、行政とキャッチボールしながら進めていく必要があると思う。</p>	<p>幸いにして来年度1年間の猶予があるので、スムーズに移行できるように、区長会を通して十分に協議を進めていきたい。（健康福祉主幹）</p>
桜小路 星野文紘	<p>合併して5年も経つのに、観光については地域ごとの壁が取れていない。 訪れる方々は、庄内、鶴岡というところを目指して来る。 最近の観光客の状況を見ると、メジャーな場所を巡る方々がいる一方、60歳を過ぎて退職してから夫婦で旅行する方々については、メジャーな場所だけでなく、あまり目立たない場所にも車で訪ねている。つまりは、地域の空気が感じられる場所を求めてくる方が最近かなり多い感じである。そういう意味でも、市全体としてのひとつつのマップをつくること、かつ表に出ていない場所を再発掘して、地域の空気が感じられるところが見えるマップをつくることが必要と思われる。</p>	<p>ご指摘のとおり、現在市全体の観光マップはない状況であるが、合併後、観光にかかる問い合わせも広域化してきており、市全体のマップを作成するため、現在作業に入っていて、地域の枠を取り扱った形での取り組みを進めているところである。 地域の空気が感じられる場所のマップについては、ご意見を参考として、今後調査をしながら考えていきたい。（観光商工室長） 街並み景観そのものが観光の対象となってきたということが、全国的に言える状況である。この羽黒地域においても自坊小路や桜小路が挙げられるが、この流れに沿って、鶴岡の家中新町の致道博物館を中心とする地区及び羽黒の宿坊街を、景観の保全創造という目的で、歴史まちづくり法の適用を受けるための風致維持向上計画を22、23年度でつくる計画となっている。これが国に認められると、補助事業での整備ができるようになるので、こういった制度を活用しながら、この地域の町並み景観づくりを進めていきたい。（次長）</p>

ロ) 市政への意見・要望について（事前質問に対する回答への質疑等も含む。）

発言者 (敬称略)	質問、意見内容	回答（回答者）
亀井町 山口邦夫	<p>2、3年前に神社を退職し、今は斎館の手伝いなどをしているが、外国人のお客様が増えている。外国人の方とは、お互いにほとんど言葉が通じなくてもなんとかなるものであり、それが心と心のふれあいなのだと深く感じるし、それで出羽三山に来てとても温かい心でもてなしてくれたとお客様に感じてもらえばうれしいが、「これから先何 km」というような外国語標記のものがない。</p> <p>また、先ほど星野区長が言っていたが、退職されて夫婦で車に乗ってこられる方も増えている。全部見て回ろうという好奇心の強い方々も多い。自分たちが他所に行ったときも看板がないとどうしようと思うことが多いので、たどり着くまでの間の案内標示をしつこいほど丁寧にやってもらいたい。</p>	<p>まだまだ案内誘導板の数が少ないとすることは、羽黒地域に7月に宿泊された方からのアンケート調査でも結果がでている。このご意見を参考にして、これから考えていきたい。（観光商工室長）</p> <p>案内看板が少ない、外国語の看板もあつたほうがよいというご指摘は市でも把握している。ただし、関係機関がそれぞれバラバラにやっても不調和になるので、羽黒山エリアについては、どういったデザインで統一してどのように作るかということと、またもっと要所要所に細かく丁寧に立ててもらいたいというご意見もあったので、迷わない、不安に思わない、分かりやすい案内板を検討していただきたい。（支所長）</p>
松原町 山本興治	<p>「ハイウェイで行く庄内旅」のパンフレットはすごく効果があったと思う。高速道路のエリアにパンフレットが貼ってあり、映画村でもこれを持っている人が多かった。しかし、観光客の方々は映画村から羽黒山に行く道が分からず、上川代の農作業中の方に近道がないか何度も聞いていた。映画村へ行くための看板は映画村が独自に設置しているが、上川代のところの立派な道路を使って、映画村から羽黒山に誘導するような看板を設置してほしい。</p> <p>これから秋の行楽シーズンもあるので、これに間に合うように早急に対応してほしい。</p>	<p>ご意見いただいた看板設置の箇所は大切な所であると思う。映画村に行ってから羽黒山・宿坊街に向かい、またルート途中には月山高原牧場があるので、その案内誘導標示は、羽黒山エリアとあわせて検討していただきたい。（観光商工室長）</p>
松原町 山本興治	事前に出した質問に丁寧に回答してもらい感謝するとともに、地域としても応援するのでがんばってほしい。	観光は総合産業であり、各分野にも経済効果があるので、地産地消というものの構築を検討しなくてはいけないと考えていい

	<p>まず、観光客の誘致について、観光客がおいでになって、神社、宿坊、関連の観光業者の方だけが潤うのではなく、地産地消をもっと進めていって、他の地域で作った米、果樹などを使うようなサイクルを構築してほしい。そうすれば、羽黒のみんなが観光セールスマントになることに繋がるのではないか。</p>	<p>また、みんなが地域の魅力を情報発信するセールスマントであるということで、地域審議会の中でも、住民皆が地域の魅力を感じ説明できるようにポケットガイドブックを作るとか、小中学校に対し出前講座を行うなど、いろいろ協議がなされている。(観光商工室長)</p> <p>地産地消や地元農産物の販売については、現在いろいろな形で取り組んでいる。映画村にはJA庄内たがわが出店し、この夏には映画村から月山牧場へ向かう途中にある耕作放棄地を活用したひまわり畑に売店を設置し、地元産物の販売をして好評を得ている。</p> <p>また、羽黒山観光圏には、外国人観光客が荷物を背負いながら歩く姿が見受けられるが、できれば宿坊の方々からも、地元の産物をおもてなしという形で勧め、PRしてほしい。今後も皆様方からのご意見を踏まえ、観光商工室と連携しながら対応していきたい。(産業課長)</p>
松原町 山本興治	<p>少子高齢化と限界集落については市全体の問題だと思うが、羽黒一小も 25 年から複式になるらしく、10 年 20 年経つと学校統合という話にもなるので、そくならないように人口を定着させることが重要である。現在手向地区には空き家がいっぱいあるので、この空き家を活用して羽黒に住んでもらい、子育てをして、地域活性化につなげていく方策がとれないか。</p>	<p>今年度から小学校のあるべき姿について、全市で検討会を立ち上げて検討を始めたところである。行財政改革の推進とあわせて検討されるが、総論がまとまった後に地域ごとの検討になると思われる所以、また皆さんと意見交換協議する機会が出てくると思う。現段階では細部を承知していないので、検討が始まったということを報告させていただく。(支所長)</p>
松原町 山本興治	<p>蝦夷館公園にはジャングルジム、ブランコ、滑り台の遊具があったが、平成 21 年度に耐用年数が過ぎて危険ということで撤去された。昔は外から集落の子どもたちの声が聞こえたが、今は聞こえてこない。羽黒のインターネットにも掲載されている公園で、隣接の幼稚園の子どもたちも来て遊んでいるので、せめてブランコ、滑り</p>	<p>蝦夷館公園には羽黒地域以外の幼稚園や家族連れなどの人々も訪れているので、一定の公園機能は保っていく必要があると認識している。内容としては、撤去したものと同等のものを設置したいと考えている。ただし、蝦夷館公園が都市公園であれば国の補助を受けられるが、蝦夷館公園は都市公園でなく国庫補助は受けられな</p>

	台、ジャングルジムを復活させていただきたい。	いので、自治総合センター助成事業（宝くじが財源）に要望しているところである。（建設環境課長）
桜小路 芳賀誠	<p>合併して5年経過したが、合併した市町村で待遇面が同じでなく、旧鶴岡市でやっていることが旧町村ではやっていないということを聞く。自分も一昨年は集落の会計を担当しており、手向の集落では外灯費を支払っていたが、旧鶴岡では市から95%の補助を受けていたことだった。当時の区長さんから、羽黒に関しても同様に補助が下りると聞いていたが、今になってもまだ補助がおりていない状況とのことである。言いたくはないが、「合併して何の得になったのか。」という声もよく聞く。</p> <p>この合併調整のことを伺いたい。</p>	<p>外灯の補助金については6月議会でもでていて、旧鶴岡と藤島、羽黒、櫛引等の地域とのバランスがとれていないことは事実である。旧鶴岡は集落間、集落内とも外灯はすべて95%の補助対象となっており、これが町内会への総合交付金に算定されている。羽黒地域の場合は、集落間は市、集落内は地元負担となっている。</p> <p>一方で、旧鶴岡の方の総合交付金には町内会長の報酬が算定されていて、藤島、羽黒、櫛引等の区長報酬と比較するとかなり低い額になっている。</p> <p>この問題の難しさは、区長報酬と外灯の補助がセットで調整の対象になっているところであり、合併後5年間調整が進められてきたが、この3月末を持ってもまだ時間がかかるということで、解決が先送りとなつた。</p> <p>今後、2つの問題を切り離して進めるのか、今までどおりセットで進めるのかは結論が出でないので、もう少し時間がかかるのではないかと考えている。（次長）</p> <p>春の区長会においても同様の意見があり、庁舎としても市民部に早期に方向性を出すよう要望しているが、今のところまだ何も動きがない状況である。（支所長）</p>
下長屋町 山本義男	<p>外国人観光客への応対について、観光協会で作った英文のA4マップは好評があるので更なる周知をお願いしたい。</p> <p>また、自分のところにも時々外国人の方が宿泊するが、観光協会に幸い英語が堪能な推進員の方がいるので、簡単な英文対訳のような応対ガイドを作って観光施設に配布し、秋冬の閑散期に英会話講習会を開催するなどしてはどうか。</p>	英文マップについてはより周知に努めていく考えであり、その他についてもご意見を参考に対応できるところから対応していきたい。（観光商工室長）

	<p>なお、案内看板設置は予算の関係もあるだろうから、市のHPに案内マップを貼り付け誰でもダウンロードできるようにするとか、カーナビが一般的には利用しない道路を案内するという話も聞くので、カーナビ会社に誘導に関する意見を申し出て修正してもらうという手法も必要であろうと思う。</p>	
下長屋町 山本義男	<p>公民館に関して公設民営を進めているという話だったが、市の予算も逼迫している状況と思うが、その方向性がある程度決まっているのであれば、地元住民の負担が少なくなる形でお願いしたい。</p>	<p>施設の公設民営に関しては、行財政改革の中でも運営方法の検討の必要があるということになっているが、できるだけ地元の負担が少なくなるように、どのような算定をするのかを事前に示しながらご相談させていただきたい。(教育課長)</p> <p>観光と公民館へのご意見だが、庁舎としてもできるだけ地元の要望に応えられるよう対応していきたいと考えている。(支所長)</p>
池ノ仲 島津慈道	<p>道路を複数回補修するとマンホールが下がり、水がたまったり、蓋が鳴ったりするところもあるので、これを修繕していただきたい。また、雨水がつまり溢れてくる所もあるので改修していただきたい。</p>	<p>道路が傷むと、舗装をかぶせる補修をするので、結果として蓋が舗装面より下がる。これについては下水道課と協議し、下がっている箇所の修繕について対応している。</p> <p>また、音がする箇所については、教えていただければ下水道課に連絡する。下水道課では連絡を受けると現場を確認し対応しているようである。(建設環境課長)</p>
池ノ仲 島津慈道	<p>防災無線がだいぶ古くなり、よく聞こえないで更新をしたいという方がいる。更新するにはいくらかかるのか教えてほしい。1箇所だけでなく2箇所に設置したいときはどうすればよいのか。</p>	<p>壊れた防災無線は、総務課で無償修理をするし、修理不能であれば取替での対応も行う。なお、基本的に一戸に1機の設置をしている。</p> <p>また、音量が大きすぎるという苦情もあるが、先に宿坊宿泊客の行方不明事件もあったように、緊急時に防災無線の役割を果たさないということはできないので、一定の音量は必要であると考えている。(次長)</p> <p>宿坊宿泊客の行方不明事件のときは、防</p>

		災無線により、多数の目撃情報が寄せられ、行方不明者の足取りをつかむことができ、早期発見につながった。防災無線の必要性について改めて実感する機会となつた。(支所長)
松原町 山本興治	八朔祭では、朝一番に来て、学童相撲、剣道南北大会、最後に田面祭までお付き合いいただきお札を申し上げる。地域興しは祭りを一生懸命やることが大事であると考えているので、今後ともよろしくお願ひしたい。	
桜小路 星野文紘	羽黒山バイパス工事について、当初の予定では完成してもよい時期で、県の予算も非常に大変だとは思うが、現在の状況がどうなっているのかお聞きしたい。	<p>羽黒山バイパスについては、平成20年代半ば過ぎまで完成したいということを聞いていた。工事が遅れている理由は、予算的なことよりは、むしろ橋の工事部分が地すべり箇所だからとのことである。</p> <p>今は、橋をかけるための工事用道路を作ったり、地すべり対策として集水用の井戸を掘ったり、擁壁を作って崩れないようにしながら、考えられる手段をとって現場の様子を見ているとのことで、確実な地すべり対策がまとまれば橋を作るのに何年という見通しは示せるが、そこがはつきりしないので、今は示せないのである。</p> <p>また、実際この箇所で地すべりが起きて、法線を変える必要が出ており、地すべり対策の如何で完成がいつになるか決まる状況である。(建設環境課長)</p>
桜小路 星野文紘	手向地域にとって、観光が活性化に一番つながる。現在の羽黒山の状況をみると、一昨年は60万人、昨年は丑年なので70万人前後とよかったです、今年は一昨年より悪く60万人を割ると思う。宿坊を訪れる講の人たちは年々減っていて、それは東北、関東の地域の講を組む共同体が壊れてしまっているからだと思う。現在、講でおいでになる一番若い世代が団塊の世代	昨年は丑年ご縁年ということで、羽黒山で前年より10万人増え、月山で前年より7万5千人増えた。現状を平成20年(4~8月)と比較して数字的には同じように推移している。羽黒山については若干増、月山については若干減、施設は横ばいである。ただし、庄内映画村には現在まで7万5千人ほど来ているのでその分は純粋に増加している。

	<p>の方々であり、10年後は現状から3～4割に減っていくのではないかという大変深刻な状況である。その中で、出羽三山の観光をどういう形で、目的をもった人たちをどう入り込ませるのかを、もっと行政でしっかりと考へてほしい。</p> <p>その一方で、観光について行政ができるところには限界があると思うので、観光協会を完全に民間組織にしてそこに委ねることがよいと思う。今の協会はなんだかんだ言っても行政でやっているので、体制をしっかりと整えたうえで、協会を任せ、いでは文化記念館も任せていくという方向が個人的には一番よい方法だと思うので、今の時点はどういう考え方をお持ちか伺いたい。</p> <p>また、高齢者の状況を見ると、一人暮らし、あるいは夫婦二人暮らしというのが各集落にかなりいるので、先に空き家の質問がでたが、10年後になればこれも空き家になっていく。手向や羽黒だけでなく、他の地域も同じ状況であると思うし、せっかく合併したので、このような大きな問題については将来を見通してしっかりとやっていただきたい。</p>	<p>10年後のことではないが、来年度は月山の卯年ご縁年に当たるので、今年から来年に向けたPR等取り組みを考えている。</p> <p>また、観光協会の関係では、総会の活動計画の中にも組織体制の充実という取り組みをしていく、ということであるが、今10年後にこういう目標というのは示せないが、星野氏のおっしゃるような取り組みは大切であると考えている。（観光商工室長）</p>
古墓町 後藤赳司	<p>丑年や卯年ご縁年と言っている視点ではだめである。国鉄のディスカバージャパンで羽黒山に多くの人が来て、112号線開通で湯殿山に多くの人が来た。黙っていても観光客が來るので、手向は神社も宿坊も皆、受け入れ態勢よりも商人になってしまった。一番肝心な信仰というものを観光と勘違いしてしまったことが現在の状況に至った原因である。</p> <p>星野さんが言わされたように地域社会も崩壊していて、講中の人も確かに落ちていると思う。だからこそ、多くの人や外国人客をターゲットにするのではなく、1400年の修驗道の心をどう体験できるか、経験する観光ということを視点とすべきで</p>	<p>講中の来山者が減ってきている状況を復活させるのはどうすればよいか、その妙案をなかなか思いつかずにいた。</p> <p>もう一度古に帰って修驗道の心を伝える、体験できる四季折々にあったメニューを通じて、通年型観光にシフトしていくことが大事な取り組みとして考えられるという貴重な意見をいただいた。羽黒山のお客様にも信仰目的と観光目的の違いがあるが、これらの方々をいかにしてもう一度行ってみたいと思わせるかこれが大事な取り組みだろうと思う。どういった体験をして帰ってもらうかが大切になると思うので、これから検討課題とし、地元と協議していくことが必要と感じている。（支</p>

	<p>ある。</p> <p>現在忙しいのは夏山だけだが、四季折々の自然とマッチしたニーズを掘り起こしていくべきである。また、楽しい体験だけでは人は来ない。三山信仰で一番よいのは、辛くて大変な体験でもう二度と行きたくないと思っても翌年になるとやっぱりもう一度訪れたいと思う気持ちである。山小屋や宿坊、皆で協力して、このリターンする気持ちや、信仰についてもう一度考えるようなゆとりを提供できるような通年型観光にシフトする必要がある。</p> <p>1400年続いた心はみんな持っていると思うので、ここから再構築していくば、受け入れ態勢についてよい案を出していけるのではないか。こちらから「みんな来てください。」と宣伝するのではなく、ターゲットを完全に絞り、「あなた方来る気はあるか。」という視点があれば、今急降下している状況に皆で何か変換点を見出せると期待している。専門家が分析するアンケートのデータはデータでよいのだが、こちらから絞って打ち出していくば、結果は自ずと見えてくると思う。</p>	所長)
桜小路 星野文紘	心のことでいうと、今、庄内三十三観音がものすごい反響があり、出羽三山の心の世界につながる姿を見せてもらっているという思いがあるので、今の状況を是非島津さんから話していただきたい。	
池ノ伸 島津慈道	<p>今300年記念のご開帳をやっているが、今まで県内の方が主であったが、今回は関東、関西、北海道から車に乗って数人で入ってきてている。これは、インターネットの効果が一番大きく、現在で大体八千人余り、10月で一万人を超えるのではないかと思っている。</p> <p>この方々は、普通の食堂ではなく、宿坊で精進料理を食べたり、地元に泊まった</p>	リピーターを再度どのように送り出していくかということも、これから観光の大きなテーマであると思う。(支所長)

り、また泊まらなくても地元のものを購入していったりしている。

県外からのお客様の中には10年、20年前にもきているリピーターの方もいて、観音信仰ということで繰り返し訪れるこれらの人たちは、関東、関西、秩父、四国巡礼などにも行っている人たちで、山形県庄内は、米も酒も海のものも山の幸ものも何でもおいしいと言っている。アルケッチャーノの影響も大きくあると思う。

ぜひそういった面をもっと大きくアピールしていってほしいと思う。

# 鶴岡市総合計画実施計画（平成23～25年度） の策定について

羽黒地域審議会

平成22年11月17日

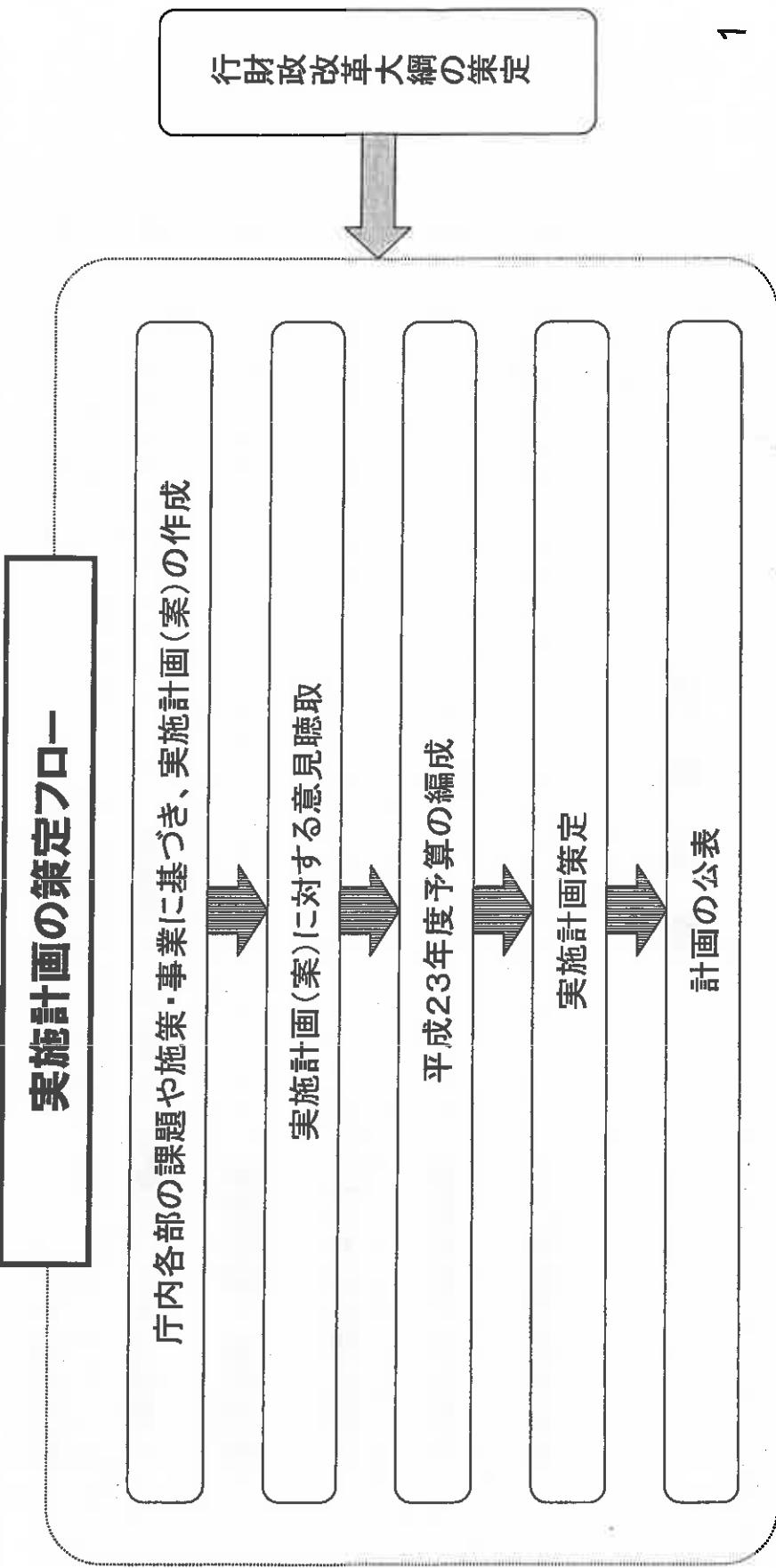


## 資料目次

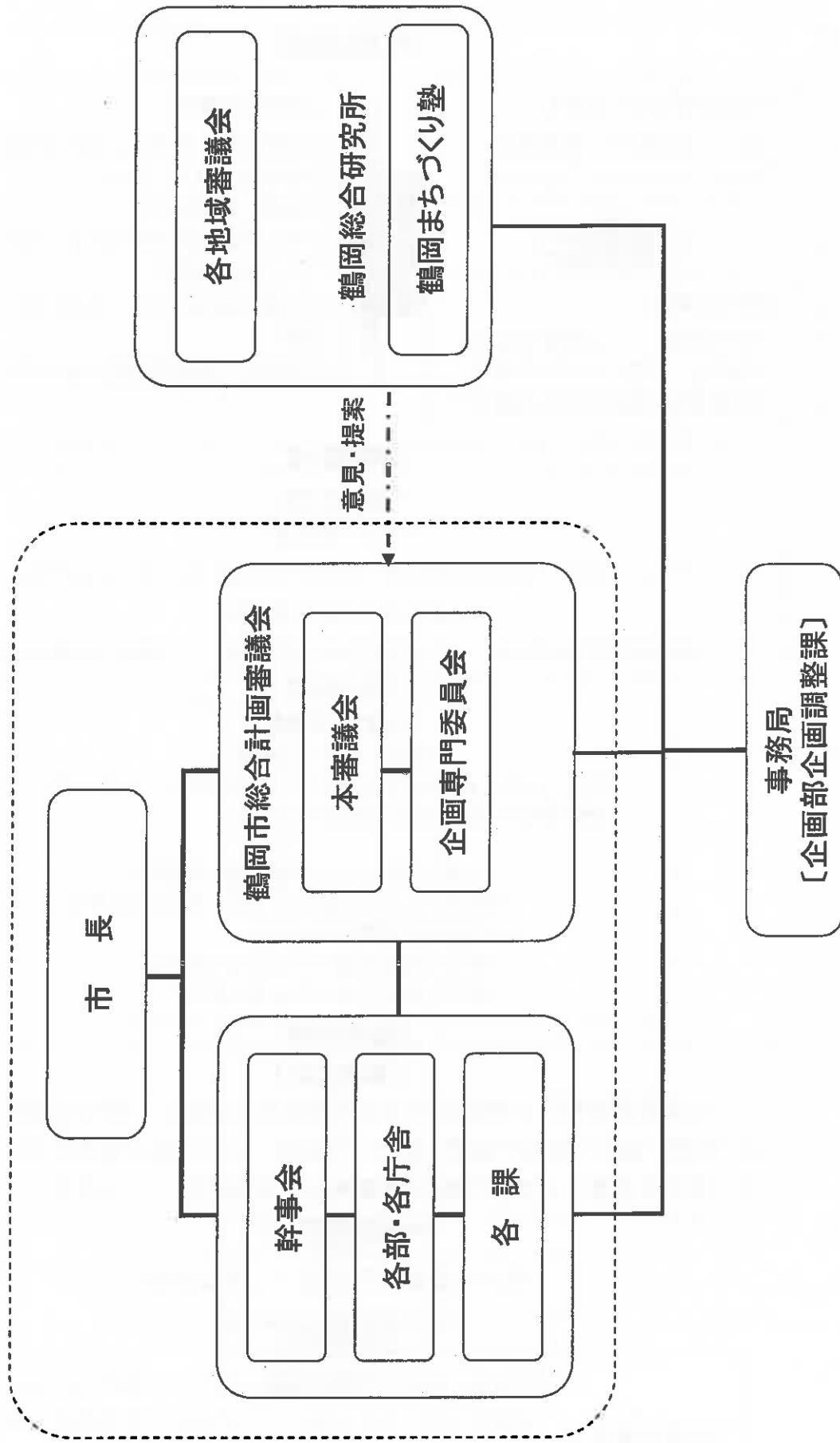
・実施計画の策定フロー	1
・実施計画の推進体制	2
・実施計画の全体フレーム	3
・重点方針・重点施策	4
・「鶴岡ルネサンス宣言」に基づく主な施策	5
・重点方針1	7
・重点方針2	17
・重点方針3	33
・計画の推進	41

# 鶴岡市総合計画実施計画の策定について

本市総合計画の推進を図るため、平成23～25年度を計画期間とする実施計画を下記の手順により策定する。



# 実施計画の推進体制



# 鶴岡市総合計画実施計画〔平成23～25年度〕全体フレーム

## 【現状と課題】

### 【地域を取り巻く状況】

- 厳しい地域経済・雇用情勢
- 制度・政策の変化への対応

### 【市政の課題】

- 地域経済の活性化と雇用の確保
- 若年層の流入・定着
- 集客・交流の拡大
- 未来を担い地域を支える人材の育成
- 安全安心の確保
- 地域の優れた資源・特性の保全・継承・活用
- 低炭素・資源循環型社会の形成

### 【時代の趨勢】

- 少子高齢化・人口減少の進行
- 情報化・グローバル化の進展
- 地球環境・資源の制約の高まり

## 【総合計画】

### —めざす都市像—

「人 くらし 自然 みんないきいき 心やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち 鶴岡」

### —まちづくりの基本方針—

- 健康福祉都市の形成
- 学術産業都市の構築
- 森林文化都市の創造

## 【まちづくりの柱】

### —鶴岡ルネサンス宣言—

「市民・地域・行政の協調・協力による総合力の発揮により持続可能な希望あふれる鶴岡をつくる」

- 地場の可能性をのばす創造文化都市
- 観光で人と人が繋がっていく観光文化都市
- 知を活かす学術文化都市
- 暮らす環境を整える安心文化都市
- 自然と共に生きる森林文化都市

## 【重点方針】

- 1 「地域資源を新しい観点から捉えて産業を元気にし、雇用を確保します」
- 2 「市民・地域・行政が協調・協力して安全・安心に暮らせるようにします」
- 3 「将来を見据えて持続可能な希望あふれる地域をつくります」

## 基本計画の体系に基づく主な施策

### 【計画の推進】

- 市民・地域・行政の協調・協力による地域の総合力の発揮
- 地域主権（地方分権）への対応と行財政改革の推進
- 各地域の特色を活かした地域づくりの推進
- 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

## 【重点方針・重点施策】

### 【重点方針1】

「地域資源を新しい観点から捉えて産業を元気にし、雇用を確保します」

#### 【重点施策】

- (1) 知恵と工夫の伝統を基盤とする農業振興
- (2) 農林水産業の六次産業化
- (3) 商工業の振興
- (4) 地域資源を活かした観光の振興と集客交流の拡大

### 【重点方針2】

「市民・地域・行政が協調・協力して、安全・安心に暮らせるようにします」

#### 【重点施策】

- (1) 地域コミュニティの活性化と暮らしの安全・安心の確保
- (2) 市民の健康の増進と医療体制の充実
- (3) 温かい福祉の地域づくり
- (4) 子育て・学習・教育の体制と環境の整備
- (5) 過疎地域の振興

### 【重点方針3】

「将来を見据えて持続可能な希望あふれる地域をつくります」

#### 【重点施策】

- (1) 知を推進力とするバイオクラスターの形成
- (2) 森林文化都市構想と森林の保全・利活用の推進
- (3) 地域特性を生かした低炭素社会・資源循環型社会の形成

## 【「鶴岡ルネサンス宣言」に基づく主な施策】

### 地場の可能性をのばす創造文化都市

#### (主な施策)

- ・農商工連携、産学官連携による農林水産業の六次産業化
- ・中心市街地・まちなかの機能充実と魅力の向上
- ・中心市街地活性化に資する民間事業の促進
- ・企業立地と取引拡大をめざす首都圏との人材ネットワークの構築
- ・食文化創造都市の推進

### 観光で人と人が繋がっていく観光文化都市

#### (主な施策)

- ・観光大使の任命
- ・新しい観光の振興
- ・温泉街・宿坊街の魅力の向上と賑わい創出
- ・観光客の受入れ環境の充実
- ・加茂水族館の整備

### 知を活かす学術文化都市

#### (主な施策)

- ・高等教育研究機関への支援と連携の促進
- ・バイオを核とした高度な産業集積の促進
- ・慶大先端研の世界最先端の研究開発の促進
- ・生命科学の若い人材育成の推進
- ・学会などの誘致

## **暮らす環境を整える安心文化都市**

### **(主な施策)**

- ・小中学校などの耐震化
- ・子育て支援の充実
- ・救急医療体制の充実
- ・医療・福祉の充実
- ・健診受診率日本一をめざした施策の展開

## **自然と共に生きる森林文化都市**

### **(主な施策)**

- ・森に親しむ機会の創出
- ・森林のなかでの子どもの育成
- ・庄内自然博物園（仮称）の整備
- ・森林経営プログラムの策定
- ・地域産木材の活用促進
- ・木質バイオマスの活用促進

## 重点方針1「地域資源を新しい観点から捉えて産業を元気にし、雇用を確保します！」

### 【重点施策(1)-1】知恵と工夫の伝統を基盤とする農業振興

知的な工夫を積み重ね、文化性豊かな作物を生産してきた本市農業の伝統を受け継ぎ、今後とも持続的な発展が図られるようになります。若い手が意欲ある担い手が積極的に事業に取り組み、農業経営の安定化を拡大を図ることのできる環境を整備するとともに、地域の資源や特性を最大限に活かしながら、消費者に高く評価される安心・安心でおいしい農産物を提供することをめざします。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
若い手の育成・確保と経営拡大の支援 新規就農者・後継者育成の自立支援ヒックトワーカづくり	米の消費量の減少や農産物価格の低迷により農業経営が厳しさを増す中で、若い手の農業経営の安定化を図るために、認定農業者の経営力向上に向けた各種支援がある。農外から就農するためには、農地や機械施設等の確保、生産技術の修得や資金確保など課題も多いことから、新規学卒者やリターン者が農業に魅力と生きがいを持つて就農し、地域農業の担い手になれるような仕組みづくりが必要である。
中山間地域の農業活性化	農家数の減少、若い手・後継者不足、耕作放棄地の増加など厳しい状況下にある中山間地域では、中山間地域等直接支払交付金を活用した宮農活動や共同活動による農業の多面的機能の維持・保全がなされており、引き続き同交付金を活用しながら地域特性を生かした農業生産等の継続・維持を図る必要がある。
農業生産基盤の維持及び整備推進	本市の水田整備はほぼ完了し、作業効率の向上や農業経営体の規模拡大に大きな役割を果たしてきたが、基幹水利施設の老朽化や米の消費量の減少による転作田の畑地化への対応など、今後も農業生産基盤を計画的に整備する必要がある。

〔今後の主な取組み〕

- 新たな認定農業者の育成・確保に向けた支援・指導
- 経営規模拡大に対する支援、集落営農の組織化・法人化に必要な農業用機械・施設などの導入支援
- 短期農業研修による新規就農者・農業後継者の育成・確保とその効果的な方策の研究・検討、農地の取得・借入及び農業用機械・施設の導入に対する支援
- 中山間地域における集落営農の組織化や地域住民の自立的活動の支援
- 転作田の暗渠排水やかんがい施設などの基盤整備、農業用排水施設及びため池の整備

## 【重点施策(1)-2】知恵と工夫の伝統を基盤とする農業振興

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
売れる米づくりの推進	「庄内米」ブランドの確立のため、有機栽培米・特別栽培米の生産拡大に向け取り組んでいるが、期待の新品種の主産地として環境にやさしく美味しい米づくりをさらに促進する。また宣伝活動の強化などによる「売れる米づくり」にも積極的に取り組んでいく必要がある。
地域の特性を生かした農業振興の推進	各地域の農業は、その立地条件や自然環境などの違いから、地域の特性をそれぞれ生かした農産物の生産を行ってきたが、今後も引き続き、地域ならではの特色を更に発揮した農業を戦略的に推進していく必要がある。
在来作物の特性を生かした農業振興の推進	本市の農家によって守り育てられてきた在来作物は、地域特産物としての可能性を秘めたものであり、大学研究機関などとの連携による機能性成分の分析評価とともに、新たな地域特産物としての利用研究にも取り組んでも必要がある。
優良堆肥の生産を支える耕畜連携の推進と畜産の振興	環境保全型農業の推進を図るために有機性堆肥の安定的な確保が必要不可欠であり、耕種農家と畜産農家との耕畜連携による堆肥の安定供給体制の構築とともに、持続可能な畜産の宮農モデルを模索しその振興を図っていく必要がある。
環境に配慮した農業の振興	地球温暖化防止や生物多様性保全の効果の高い環境にやさしい農業の取組みを推進するため、有機栽培・特別栽培による産地づくりを目標としていく必要がある。

## 〔今後の主な取組み〕

### 新規 拡充

○新ブランド米「つや姫」誕生を契機とした有機・特別栽培米の作付け促進、積極的な宣伝活動などによる販路拡大

○各地域の特色を発揮した先導的事業の実施

### 新規 拡充

○在来作物の種子保存と機能性の研究や高付加価値販売につながる取組みの支援

○優良堆肥の安定的な生産流通システムの構築に向けた検討、優良種の導入、自給飼料の生産拡大などに対する支援

### 新規 拡充

○エコファーマーの認定の促進、農産物認定認証制度の普及促進につながる取組みへの支援

## 【重点施策(2)】農林水産業の六次産業化

優れた農林水産物を生み出す本市の農林水産業を機軸として、加工製造や流通販売、観光をはじめとするサービス産業などと一緒に一体になつた多様な六次産業化の取組みを推進するため、高等教育機関の集積を活かし、農林水産業関係者による自主的な他業種の事業者との連携による新たな事業の創出と拡大を図り、地域産業の振興をめざします。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
農商工観分野の产学官連携の促進	農商工観連携が注目を集めながら、本市でも地元農林水産物を活用した各種製品開発が取組まれているものの、農林水産物の生産拡大には至っていない。今後さらに産業関係団体の連携を強化することともに、地域の豊かな食文化資源を国内外にアピールし、新たな価値を生み出していく必要がある。
農山漁村地域の交流人口の拡大	人口減少傾向にある農山漁村において、交流人口の拡大による活性化が求められている中、鶴岡市グリーンツーリズム協議会などと引き続き連携しながら、グリーン・ブルー・ツーリズムのメニュー拡充や体制整備を進めしていく必要がある。
新たな農林水産ビジネスの展開の支援	農林水産物価格が低迷するなか、1次産業の生産者が加工、流通・販売の付加価値を獲得して農業所得等の向上に結び付けていくことが求められている。従来の補助事業の枠組みにとらわれることなく農林漁業者等が現場の視点で策定した取組みを支援していく必要がある。
鶴岡シルクのブランド化と一貫生産の実現	全国で唯一鶴岡だけが、絹の一貫生産工程が残つており、文化的、伝統的側面もあわせた形での振興発展が求められている。養蚕業のみならず、桑葉や絹などを使った新たな商品開発など、鶴岡シルクのブランド化と一貫生産の実現に向けた具体的な取組みを引き続き推進していく必要がある。

〔今後の主な取組み〕

新規  
拡充

- 農商工観連携総合推進協議会による産業関係団体のネットワーク強化

新規  
拡充

- ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟に向けた食文化都市の推進

- 農作物及び食品による高機能食産業の振興に向けた文部科学省の事業活用による研究開発の推進

新規  
拡充

- 農山漁村の資源を活用したグリーンシーザーリズムの体験プログラムの作成支援、受入れ体制の整備促進

- 新しい農林水産業ビジネスの事業の掘り起こし、ビジネスモデルの具体化に向けた支援

新規  
拡充

- 鶴岡シルクラウンプロジェクトの推進

重点方針1「地域資源を新しい観点から捉えて産業を元気にし、雇用を確保します」

## 【重点施策(3)】商工業の振興

地域の雇用に大きく貢献している製造業などの企業の取引拡大と立地促進に努めるとともに、民間事業者と行政が連携・協力して中心商店街及び中心市街地の活性化を図ります。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
企業立地と取引拡大をめざす首都圏との人材ネットワークの構築	新たな企業立地や地元企業の取引拡大を図るため、首都圏の情報収集を目的とした地元縁故者などで構成される組織を立ち上げていいるが、引き続き会員の拡大を図りながら、ネットワークづくりを推進していく必要がある。
企業立地や既存企業の投資促進	本市がもつ優位性や優遇措置などを活かしながら、新規企業の立地促進や既存企業の投資促進を図つていく必要があるものの、一昨年秋以降の世界景気の悪化や日本国内からの製造部門の撤退などにより、新たな企業立地が難しくなっている。
商店街や商業者団体等が行う意欲的な取組みへの支援	これまで中心市街地活性化基本計画に基づき、空洞化対策を実施してきたが、今後も、商店街や商業者団体等が行う意欲ある取組みに対する支援を行い、魅力ある中心市街地の形成を図つていく必要がある。
意欲ある起業者の育成	意欲ある商業者や新規開業を目指す者が起業できるよう、経営ノウハウの蓄積等によるレベルアップが求められている。今後も各種講座の開催など、商工会議所や商店街が連携し、中心商店街の空店舗の活用になどによる起業家育成を支援する必要がある。

### ◎鶴岡市中心市街地活性化基本計画における数値目標

- ・中心商業地区の自転車歩行者通行量(休日) H17:5,590人⇒H24:8,600人 現状(H21)4,750人
- ・中心商店街の空店舗数 H19:56店舗⇒H24:48店舗 現状(H21)58店舗

〔今後の主な取組み〕

- 企業立地と取引拡大を目的とした首都圏在住者とのネットワークの構築
- 企業立地促進法に基づく優遇措置などによる、新規企業立地、既存企業の投資の促進
- 鶴岡タウンマネジメント機構による中心商店街活性化への支援
- 商店街や商業者団体等が行う意欲的な取組みへの支援
- 中心市街地の空き店舗などへの食関連業種出店などの起業支援

## 【重点施策(4)】地域資源を活かした観光の振興と集客交流の拡大

本市ならではの自然、歴史、文化、温泉など豊富な地域資源を活かし、多様化する観光ニーズの把握に努めながら、観光の振興と集客交流の拡大を図ります。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
テーマ観光、体験型観光の充実	本市の観光入込客数は、全体では減少傾向にあつたが、施設機能の重点化や旅行ニーズを捉えたものについてには増加傾向にあることから、観光のニーズを踏まえてテーマ観光・体験型観光の推進を図っていく必要があります。
広域連携を活かした観光メニューの充実	観光の形態・ニーズが多様化するなか、平成21年度の本市の観光入込客数がこれまでの減少傾向から増加に転じるなど、改善傾向が見られている。引き続き行政と観光関連団体などが連携し、魅力ある広域観光を推進していく必要があります。
観光客の受け環境の充実	本市の観光資源はそれそれが点在しているため、2次交通（鶴岡に来てからの交通手段）の充実が求められている。今後外国人観光客の増加を図るために、外国语での案内看板や情報提供など、受入環境の整備を進めていく必要があります。
効果的な観光情報の発信	観光情報の収集方法が多様化する中で、観光案内・情報提供機能・口コミ情報等の一層の充実を図るため、今後も効果的な情報発信の方法を検討していく必要があります。
学会などの誘致	各國や全国各地から研究者が集まる国内外の学会の地元開催は、本市の歴史・文化・自然資源などを直接PRできる機会になることから、地元の高等教育研究機関と連携し、学会の招致や開催を支援していくことが必要である。

◎鶴岡市中心市街地活性化基本計画における数値目標

・主要な観光施設年間観光入込み客数 H18:157,100人⇒H24:212,100人 現状(H21):155,000人

◎日本海きらきら羽越観光圏整備計画における数値目標  
・観光入込み客数 H19:1,765万人⇒H25:2,030万人 現状(H21):1,769万人

〔今後の主な取組み〕

○歴史文化や四季の自然、郷土食などを用いたテーマ型、体験型観光の充実

○日本海きらきら羽越観光圏整備計画の事業推進

○点在する観光資源を結ぶ二次交通の強化及び多様な外国人観光客の受入れ環境の充実

○IT技術を活用した効果的な情報発信

○地元の高等教育機関との連携による国内外の学会の招致や開催への支援

## 重点方針2「市民・地域・行政が協調・協力して安全・安心に暮せるようにします」

### 【重点施策(1)】地域コミュニティの活性化と暮らしの安全・安心の確保

防災や防犯、住民の交流など生活の中で幅広く重要な役割を果たしている地域コミュニティの維持・活性化を図るための支援を行うとともに、各地域の防災力の強化と災害時の対応の明確化、防災基盤の整備などを進め、私たちの暮らしの安全・安心の確保を図ります。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
地域コミュニティの実態の把握と施策の検討	これまでの地域コミュニティ実態調査により具体的な地域課題が明らかになります。今後、公共的サービスの提供や支援のあり方の検討を進めるほか、住民同士の話し合いの機会を広げ、活性化の具体策を検討していく必要があります。
地域コミュニティのリーダー育成	町内会長等の研修会や代表者会議において、地域課題の共有や事例の研究などを通じた人材育成を進めており、課題解決のため一層リーダー育成を図る必要があります。
地域コミュニティ活動の支援	行政と自治組織との連携・支援の内容は依然旧市町村ごとに異なつており、新市として、地域課題に応じた支援の在り方や課題解決のための施策展開が求められる。
コミュニティ活動拠点の整備	本市全体の整備状況を踏まえつつ、老朽化により更新が必要となる施設について、拠点として真に求められる機能について住民と話し合い、整備を進め必要があります。
地域の防災体制の確保・強化	大規模災害に応じたため、洪水ハザードマップの完成に続き、土砂災害ハザードマップの作成、災害時要援護者避難支援計画の早期整備など、防災体制の強化が必要である。
自主防災組織と消防団の連携の強化	平日日中や勤務中等の災害時の消防体制確保のため、消防団活動協力員制度などを実施しているが、消防団を含めた地域の防災組織の弱体化は進んでおり、自主防災組織と消防団の一層の連携が必要となっている。
自主防災組織の育成と支援	指導者講習会の実施やコミュニティ防災支援員の設置、防災資器材等の助成など、自主防災組織の育成と支援に努めており、今後も継続して取り組む必要がある。
消防機能の整備・充実	消防本部の移転にともなう消防車両等の計画的な配置を進め、防災力の一層の充実を図っていくとともに、消防救急無線デジタル化に向けた検討を進めが必要がある。

〔今後の主な取組み〕

- 地域コミュニティ実態調査等による地域課題の解決に向けた施策の検討
- 地域を支える人材の育成及び地域課題の解決のための研修会などの実施
- 行政と住民自治組織の連携の強化と支援策の検討
- 地域住民と行政との共同の検討による地域コミュニティ・防災活動拠点の整備
- 土砂災害ハザードマップ、災害時要援護者避難支援計画の作成及び地域防災計画の見直し
- 自主防災組織と消防団の連携体制の構築に向けた検討
- 自主防災組織の防災資器材購入等への支援等
- 新消防庁舎を拠点とした防災力の充実及び消防分署の効果的な再整備計画の検討、消防救急無線のデジタル化に向けた調査検討

重点方針2「市民・地域・行政が協調・協力して安全・安心に暮らせるようになります」

## 【重点施策(2)-1市民の健康の進歩と医療体制の充実】

市民が自ら健康を守るという意識を醸成しながら、健診受診率の向上や健康づくり活動の推進などを通じ、心身の健康の保持増進を図るとともに、区内病院の機能充実と地域の医療機関との連携、分担による質の高い安定した医療サービスの提供、がん対策の推進、在宅医療と救急医療の体制強化などを進めます。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
健診査の充実による健康づくり意識の啓発	がん検診の受診率向上に向け、動き盛り年代の早朝検診や受診券の一斉配布による受診勧奨などを積極的に行っているが、受診率は50%に満たず、なお一層の取組みが必要である。
ヘルスアップセミナーの拡充	個別健康支援プログラム（ヘルスアップセミナー）の実施、セミナー修了者による「健康づくりサポーター」の組織化など、市民の生活習慣病一次予防対策を進めており、今後も、健康の自己管理力の向上に向け取り組む必要がある。
ここでの健康づくりと自殺予防対策の推進	これまでうつ病に関する普及啓発や個別ケア、ネットワーク構築などを柱に予防対策を実施しており、その重要性が認識されつつある。今後は働き盛りや若い世代にもうつ病の早期発見・対応を働きかけていく必要がある。
総合保健福祉センターを拠点とした健康新福祉活動の推進	平成22年度より開所した市総合保健福祉センター「にこふる」に、保健センター、子ども家庭支援センター、障害者相談支援センターの機能を配置し、市民による健康づくりや子育て、福祉活動への支援を行っている。

### ◎いきいき健康つるおか21保健行動計画における数値目標

各種がん検診の受診者数	胃がん	H19:21,102人⇒H24:24,000人	現在(H21) 19,373人
"	大腸がん	H19:23,386人⇒H24:26,000人	現在(H21) 21,846人
"	子宮がん	H19:11,355人⇒H24:13,800人	現在(H21) 11,442人
"	乳房がん	H19:5,155人⇒H24:6,000人	現在(H21) 5,915人
"	肺がん	H19:28,060人⇒H24:29,500人	現在(H21) 25,014人

◎いきいき健康つるおか21保健行動計画における数値目標
・各種がん検診の要精検者の受診率
胃がん H19:91.1%⇒H24:100%
大腸がん H19:73.5%⇒H24:100%
現在(H21) 95.3%
現在(H21) 76.1%
子宮がん H19:75.2%⇒H24:100%
現在(H21) 64.2%
乳がん H19:73.3%⇒H24:100%
現在(H21) 77.9%
肺がん H19:81.7%⇒H24:100%
現在(H21) 69.9%
〃
〃
〃
〃
〃
〃
・自殺死亡数 H17:37.5人 ⇒H24:30.0人以下(10万人あたり 3ヵ年平均)
現在(H21) 33.4人

### 〔今後の主な取組み〕

○がん検診について働き盛り年代の早朝検診、若年者への受診勧奨、女性特有のがん検診の推進、健診未受診者への新たな受診勧奨等、受診率の向上に向けた取組みの強化

○ヘルスアップセミナーの拡充、保健師・栄養士等による健康教育・相談活動の推進

○うつ病予防などこころの健康づくりに関する意識啓発・相談対策の強化、自殺予防対策支援ネットワークの構築

○総合保健福祉センターによる市民の健康づくりや子育て、福祉活動への総合的な支援

## 【重点施策(2)-2市民の健康の増進と医療体制の充実】

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
地域医療連携の推進と医療の機能分担	医療連携のスマートな実施のため、「かかりつけ医」制度の周知、圏内病院地域医療連携推進協議会における関係者の情報共有、地域連携クリティカルバス※の導入などを進めている。今後は地域連携クリティカルバス(現行は2疾患のみ)をより多くの疾患に拡大する必要がある。
圏内病院の機能充実	診療体制充実に向けたプロジェクトとして、診療科ごとの次年度診療体制の検討、医師事務作業補助者の配置等を行うとともに、大学医学部への医師派遣要望、看護師の長期研修派遣等を行うなど、今後とも病院機能の充実を図る必要がある。
在宅患者及び家族に対するサポート体制の充実	圏内病院内「緩和ケアサポートセンター」では、がん患者や家族からの相談や悩みが寄せられ、問題解決の窓口として機能している。今後、公開講座の実施などにより一層がんの緩和ケアの周知に努める必要がある。
休日夜間診療の機能拡充	平成22年度より休日夜間診療、平日夜間診療を開始しており、市民の応急医療のニーズに応えていくとともに、圏内病院が二次救急医療機関(主に入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する機関)として機能分担が図れるよう、市民への周知を一層図っていく必要がある。

※地域連携クリティカルバスとは  
急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受けるすべての医療機関で共有して用いるもの。診療にあたる複数の医療機関が役割分担し、重複した検査をせずにすむなど、転院早々から効果的なハビリを開始できる。

## 〔今後の主な取組み〕

○「かかりつけ医」制度の浸透、四疾病（脳卒中、糖尿病、がん、心疾患）における地域連携クリティカルパスの充実拡大、庄内南部地域の医療情報ネットワーク化を進める協議の実施

○庄内病院の医師の確保・定着、認定看護師等の養成など看護技能のスキルアップに向けた取組みの推進

○庄内病院と地域の開業医・医師会等との連携強化による、在宅患者への訪問診療や訪問介護の充実、「がんの緩和ケア」の市民への一層の普及

○休日・夜間の診療体制の強化と継続、平日夜間診療所・休日歯科診療所の機能周知の徹底

重点方針2「市民・地域・行政が協調・協力して安全・安心に暮らせるようにします」

## 【重点施策(3)-1】温かい福祉の地域づくり

市民一人ひとりが生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、市民や地域、関係機関など行政との協働・連携による温かい福祉の地域づくりをめざします。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
市民の主体的な支え合い活動を推進する 福祉コミュニティの構築	これまで住民座談会等を開催し、地域課題を「つるおか地域福祉ビジョン06」として整理し、地域福祉を的確に推進してきた。その後地域の活動が展開されるなどの成果を反映させた福祉政策を計画的に進めようとする必要がある。
生活課題に関する相談・支援体制の強化	失業による生活困窮など、急増する相談案件に対応するため、面接相談員、就労支援員を配置し、一定の成果を上げている。当面相談件数は減少傾向にないことから、引き続き人的措置を図っていく必要がある。
相談支援事業の再編強化と地域生活の自立支援のためのネットワークの推進	平成22年度より障害者相談センターを設置し、障害者を区分しきれない相談体制を整備したが、公的機関あるいは事業者だけでは解決できないケースも多く、関係者によるネットワークによる解決に取り組んでいくもののみまだ十分機能していない。今後障害者自立支援協議会を設置し、適切な対応を図る必要がある。

[今後の主な取組み]

○新たな「地域福祉計画」に基づく住民主体のまちづくりの推進

○コミュニティワーカー養成研修プログラムによる地域福祉リーダーの育成

○生活課題に関する相談体制の強化

○障害者自立支援協議会の設置による障害者の自立の支援

新規  
拡充

## 【重点施策(3)-2】温かい福祉の地域づくり

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
介護予防の推進	介護予防事業への参加者については一定の成果があるものの、総体的に参加者が少なく、予防意識が十分に浸透していない。今後、介護予防の意識啓発、普及啓発に努める必要がある。
高齢者の地域支援体制の整備	ひとり暮らし高齢者、若者介護世帯、高齢者の孤立化等に対応するため、地域関係者の連携強化を図ってきたが、効果の推移を引き続き検証しながら、高齢者を連携してケアするためのシステムづくりを進めが必要がある。
適切なサービス提供の確保	介護保険事業者連絡協議会において研修会や情報交換会を開催したり、介護相談員派遣事業で事故等の未然防止と早期発見を図るなど一定の成果を上げている。今後も事業者と連携し研修等を行うほか、派遣事業の継続などサービスの質の確保と向上に努める。
介護保険施設の充実	3ヵ年ごとの事業計画のもと、県の支援計画と整合性を図りながら施設整備等を進めながら不足感は否めない状況である。地域ごとの整備状況や事業者間のバランス等に配慮しながら整備を推進する。
認知症対策の推進	認知症高齢者の増加に対応し、見守りサービス、認知症ネットワーク体制検討会議、特定高齢者認知症予防事業等に取り組んできたが、今後も増加傾向が予想されるから、引き続き対策が必要である。

◎いきいき健康つるおか21保健行動計画における数値目標
・生活機能評価実施者数 H20:47.8%⇒H24:47.8%以上 現在(H21) 34.3%
・介護認定者の認知症者数 H20:21.4%⇒H24:21.4%以下 現在(H21) 25.3%

[今後の主な取組み]

○介護予防の意識啓発の推進

○関係機関のネットワーク構築等による包括的ケア体制の強化

○市直営地域包括支援センターのエリア見直しと民営化の検討及び在宅支援センターの包括支援センター化の検討

○次期介護保険事業計画の策定と介護サービスの質の確保・向上

○計画的な介護施設整備の推進

○認知症高齢者を支える地域ケアシステムの整備の推進

新規  
拡充

## 【重点施策(4)-1子育て・学習・教育の体制と環境の整備】

本市の恵まれた自然と歴史文化を生かし、行政と関係団体などが家庭や地域と連携協力して、未来を担う子どもたちが健全に育ち個性と能力を存分に伸ばすことができるよう、環境や体制を整備を図ります。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
子育てに関する相談・支援体制の強化	少子化の進行や核家族化等を背景とした子育ての不安解消や虐待防止などの多様なニーズに対応するため、子ども家庭支援センターを核とした子育てに関する相談・支援の一層の推進が求められる。
保育サービス及び保育施設の充実	保育ニーズの多様化に対し、早朝・延長保育や乳児保育、休日保育や病児病後児保育などを実施し対応しているが、市街地を中心に今後も増大する保育ニーズに対し、適切な対策を講じていく必要がある。
放課後児童対策の推進	これまで国・市で放課後児童クラブへの支援を行っているが、今後も地域の実態に応じた形で、全児童を対象とした子ども居場所づくりを進めていく必要がある。
地域社会で子どもを育てる環境づくり	地域の大人の協力の下、放課後に子どもたちが自由に居場所づくりを進めているが、今後更に地域、行政、学校が連携し、推進する必要がある。
豊かな自然のなかでの子どもの育成	森林など豊かな自然を生かした、都市と地域の子どもとの自然体験学習・交流などを進めており、今後も自然を積極的に子どもたちに生かしていく必要がある。
市民の芸術活動の環境の充実	芸術文化協会など芸術関係団体や多くの市民の努力と連携により、鶴岡アートフォーラムなどで芸術文化活動が活発に行われている。一方で老朽化の著しい文化会館の再整備が課題となつており、早急に検討を進める必要がある。
歴史的文化資源の調査・研究及び保存・伝承	本市には数多くの文化資源が保存伝承されており、今後とも、資源の情報把握と調査研究に努め、現状に即し適切に保護、復元、活動支援等を行う必要がある。

〔今後の主な取組み〕

○子ども家庭支援センターを核とした地域子育て支援センターのネットワーク強化による相談・支援体制の充実、子育てサークルの育成支援、ファミリーサポートセンター事業の推進

○保育需要に応じた保育サービスの拡大と適切な増改築、民間活力を生かした民営化の推進

新規  
拡充

○放課後児童クラブの適正規模の確保にに対応した施設整備の実施

○地域の実態にあつた放課後子ども教室の実施及び活動内容等の検討

○森林地域にある保育園での自然体験プログラムや自然の恵みを生かした食育の推進及び海洋学習の場としての加茂水族館の改築整備

○文化会館の再整備の調査検討の推進及び鶴岡市芸術祭の充実

新規  
拡充

○致道博物館整備計画に基づく施設整備への支援及び史跡松ヶ岡開墾場の保存修理の実施

重点方針2「市民・地域・行政が協調・協力して安全・安心に暮らすようにします」

## 【重点施策(4)-2子育て・学習・教育の体制と環境の整備】

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
学校施設・機能の整備・充実	学校施設の老朽危険の解消及び耐震性能の確保は急務であり、これまで国補助を受けながら順次対応しているが、今後も計画的かつ速やかな対応が必要である。
教育相談及び特別支援教育体制の強化	特別支援教育コーディネーター養成講座を重点的に実施しており教職員の指導力は向上しているが、支援の必要な児童生徒は増加しており、一層の指導力向上、体制強化が必要である。
適正な学校規模・配置の実現	児童数の減少による学校の小規格化、複式学級の設置が進んでおり、平成22年度より「学校適正配置検討委員会」で学校統合の方向性の検討を行っている。今後、地域住民との話し合いを踏まえ具体的な統合内容を整理していく必要がある。
新しい学習指導要領への的確な対応と学習環境の充実	平成23年度からの学習指導要領の全面改訂に対応するため、生きる力の育成や知識技能の確実な習得、外国語指導など、指導の重点に十分応えるための教職員の指導研修や指導体制の充実を図る必要がある。
特色ある学校づくり・授業づくりの推進	これまで地域の方々の協力を得ながら、各学校が地域に根ざした教育を積極的に取り入れており、今後も地域の理解・協力を得て特色ある学校・授業づくりを進めていく必要がある。

◎鶴岡市建築物耐震改修促進計画における数値目標
・小中学校の耐震化率 H19:54.0%⇒H27:100% 現在(H21) 74.4%

### 〔今後の主な取組み〕

- 小中学校施設の改築・耐震化の計画的かつ速やかな実施
- 「特別支援教育コーディネーター連携会議」の組織化による指導体制の充実、「鶴岡市教育相談センター（仮称）」の設置による教育相談体制の充実
- 子どもより良い学習環境のため、適正な学校規模・配置等に関する検討の実施
- 学習指導要領の改訂に伴う教職員の研修の強化及び指導環境の充実
- 学校と地域の連携を図り地域の人才培养を進め、各学校の特色あるカリキュラムづくりの推進

## 【重点施策(5)】過疎地域の振興

固有の文化を育み、市域の環境保全などでも大きな役割を果たしてきた中山間地域において、過疎化が進む集落に住んでいる方々の安全・安心な暮らしの維持と集落の活性化を図ります。

これまでの主要な施策	施策に対する評価・課題
過疎地域における集落活動などの支援の仕組みづくり	過疎化が進む地域において、主体的に今後の集落のあり方を検討することが必要であるとともに、そういう集落における活動や住民の生活支援などの担い手となる集落支援員の設置が求められている。今後、過疎対策として体制整備と総合的、計画的に事業を推進する必要があります。
地上デジタル放送の完全移行の推進	地上デジタル放送が視聴できない難視地域について、電波状況の確認、住民説明会などを開催し、着実に準備を進めています。今後も国の補助制度を活用し、受信設備の整備を進めることで完全移行に向けて着実な推進を図る必要があります。
過疎地域からの高等学校通学に係る負担の軽減	自宅から学校までの通学距離の方々にとって、通学費用の負担は大きなものになっています。教育支援の面からエリア拡大の要請もあり、今後も支援を行っていく。
公共交通輸送対策事業の推進	過疎地域に即した公共交通のあり方など新しい公共交通システムが求められています。
在宅高齢者及び介護家族の支援の充実	過疎地域における高齢者の割合は非常に高く、今後もその傾向が続くものと思われるここだから、高齢者の安全確保、生活支援が不可欠となっています。
鳥獣被害防止対策の推進	有害鳥獣の被害の拡大は、減収のみならず農業者の生産意欲を低下させ、耕作放棄地の増加や地域活動の停滞の懸念もあります、継続した対策が必要である。

[今後の主な取組み]

○過疎対策推進体制の整備と過疎地域自立促進計画に基づく過疎対策事業の推進

新規  
拡充

○集落振興ビジョンの策定

○難視地域の受信設備等の施設整備の促進

○朝日地域及び温海地域からの高等学校通学に係る負担の軽減

○過疎地域の生活交通確保の支援

新規  
拡充

○過疎地域の高齢者支援

○鳥獣被害防止対策協議会事業への支援

## 重点方針3 「将来を見据えて持続可能な希望あふれる地域をつくりります」

### 【重点施策(1)】知を推進力とするバイオクラスターの形成

農業をはじめ「生命」に関する知恵と工夫の伝統文化を継承し、世界トップレベルの慶應義塾大学先端生命科学研究所や山形大学農学部などの学術機関を擁する「生命科学のメッカ」となり、地方の品格ある都市として、国内外に特色ある存在感を放つことで、若年層の流入・定着を促進する持続的戦略性を持った地域経営を図ります。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
慶大先端研の世界最先端の研究開発の促進	閉塞する従来型の産業構造から、これから時代を見据えた新たな産業構造が求められている。その中で本市の先端研の取組みは県の評価委員会からも非常に高い評価を受けたなど、着実な成果を上げており、今後も研究開発の支援を行って行く必要がある。
生命科学の若い人材育成の推進	雇用情勢について、本市の有効求人倍率が全国を上回るなど、改善傾向はみられるものの、その水準は1.00倍を大きく下回っており、依然として厳しい状況にある。本市の先端生命科学という新たな地域の特性を生かし、今後も若手人材の育成・定着を進めて行くことが必要である。
高等教育研究機関への支援と連携の促進	地域資源の活用による地域振興が求められる中、本市の恵まれた高等教育研究機関の集積を活かし、連携を強化充実することでこれまで多くの成果を上げている。今後も連携を充実させることで「知の拠点」としての効果を存分に発揮していく必要がある。
バイオを中心とした高度な産業集積の促進	先端研の研究開発の進展や関連ベンチャー企業の事業拡張が順調に推移する一方、賃貸が不足しており、新たな企業の進出にも対応する必要があるため、その受入体制の充実を図る必要がある。
がん研究を活かした特色ある健康・医療地域づくりの推進	本市での死因のトップはがんであり、死亡率は全国・県平均よりも高い。先端研では早期診断、簡易診断開発の可能性が高まつており、地域の総力を挙げてがん対策に取り組む必要がある。

## 〔今後の主な取組み〕

- 教育研究機関に対する支援の推進
- 高校生バイオサミット等への支援による若手人材の育成・定着の推進
- 高等教育研究機関の連携による地域の産業振興、文化・学術振興、人材育成等のための効果的仕組み（地域コンソーシアム）の構築
- 山大農学部の支援組織の設立と支援の強化
- 共同研究の促進とベンチャー企業の創出・育成の支援などによるバイオ関連研究機関・企業の集積拡大
- 研究拠点施設の拡充
- 先端医療開発特区セミナーの開催
- がんなどの疾病に関する早期発見をめざした地域次世代健康診断の開発、制度化及び普及促進

新規  
拡充

新規  
拡充

重点方針3 「将来を見据えて持続可能な希望あふれる地域をつくります」

## 【重点施策(2)】森林文化都市構想と森林の保全・利活用の推進

多様で広大な森林を持つ本市の特性を生かし、市民と森林とのよりよい関わりあいが深まるようにします。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
森に親しみ機会の創出	これまで都市住民の森林地域への理解を深め、先進地との交流を図りながら必要な調査研究等を実施してきたが、森林文化都市の実現には、市民と森林とのふれあいを一つひとつ積み上げていくことが重要であることから、今後もそれらの取組みを推進する。
庄内自然博物園（仮称）の整備	高館山、上池・下池及びその周辺地域は、多種多様な動植物の生息が見られ、県内唯一の自然休養林の指定あるいはラムサール条約湿地に登録されるなど内外から高い評価を受けているが、湿地の適切な保全とともに自然を活かした学習活動等の基盤づくりの推進が求められている。
森林経営プログラムの策定	木材価格の低迷や従事者の高齢化などにより、森林経営は非常に困難な状況になっている。今後森林経営の立直しに向けた検討が求められている。
林業生産基盤の充実	本市の約7割の面積を占める森林の適正管理と有効活用を図るためにも引き続き、林道、作業道等の林業生産基盤の整備に努める必要がある。また、森林整備についても積極的に推進し、森林の保全、良質木材の生産を図る必要がある。
地域産木材の活用促進	森林資源の循環の観点から地域産材の活用が求められている。また、木材乾燥施設が本市にはないことから、その対応を検討する必要がある。
木質バイオマスの普及促進	本市の森林資源をクリーンエネルギーとして活用するため、スギのペレット化の検討に取り組んでいるが、まだ検討途中であり、実用化に向けた更なる調査検討を推進する必要がある。

## 「今後の主な取組み」

○森の案内人の養成と森林体験プログラムの開発

○南シューヴァルト自然公園との草の根・市民レベルの交流

○「森の散歩道」づくりなど森林の魅力を体験できる機会の提供と環境の整備

○庄内博物園(仮称)の整備

○森林整備計画・森林経営計画の策定の検討

○間伐や作業道開設などによる森林施業及び生産基盤の整備に対する支援

○地域産材の活用に向けた支援、木材乾燥施設整備の検討及び公共施設への地域産材の利用

○スギ間伐材などの木質ペレットの普及促進など森林バイオマスの利用拡大

### 重点方針3 「将来を見据えて持続可能な希望あふれる地域をつくります」

## 【重点施策(3)-1】地域特性を生かした低炭素社会・資源循環型社会の形成

広大な森林、農林業の伝統、高等教育機関の集積などの本市の特性を生かし、二酸化炭素の排出量の削減や、廃棄物の排出抑制・再使用・再生利用を促進する社会経済システムの構築や生活スタイルへの転換を図ることにより、低炭素社会、資源循環型社会の実現をめざします。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
環境基本計画の策定	現在計画策定に向けた検討が進められており、本市の環境施策の基本となる計画策定に向けての検討をさらに進める必要がある。
資源循環型社会構築マスタートーブランの策定	循環型社会形成推進基本法に基づき、本市における資源循環型社会構築の基本方針を定めていくことが求められている。
地球温暖化対策の推進	平成20年度に鶴岡市役所工コオフィス推進計画を策定し、温室効果ガスの排出量削減に取り組み一定の成果をあげているほか、環境フェアや環境講座の開催など普及啓発活動にも取り組んでいるが、より広範な取組みが求められている。

◎鶴岡市地球温暖化対策実行計画における数値目標  
・温室効果ガスの排出削減 H16:7,095t ⇒ H24:6,669t 現在(H21) 6,148t

〔今後の主な取組み〕

○環境基本計画の策定

○資源循環型社会構築マスターplanの策定

○鶴岡市地球温暖化対策実行計画(鶴岡市役所エコオフィス推進計画)の推進

新規  
拡充

重点方針3 「将来を見据えて持続可能な希望あふれる地域をつくります！」

## 【重点施策(3)-2】地域特性を生かした低炭素社会・資源循環型社会の形成

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
ごみ減量・リサイクルの推進	これまでの市民消費者に対する普及啓発活動によりマイバッグ運動など一定の効果は見られるものの、今後さらに幅広く新たに取組みを推進していくことが求められる。
低炭素型の社会経済システムの構築に向けた調査・検討	低炭素社会を推進するため本市におけるクリーンエネルギー導入基礎調査に着手しており、本市の特性を踏まえた今後の導入の方向性・方策について調査・検討が必要である。
環境に配慮したエネルギーの活用促進	現在本市の地域特性を活かしたクリーンエネルギーの実用化に向けて検討を始めたところであり、本格導入に向けてさらなる調査検討を進めが必要がある。

◎鶴岡市一般廃棄物処理基本計画における数値目標	
・ごみ総量	H16:47,558t ⇒ H27:39,529t 現在(H21) 44,934t
・市民一人あたり	H16:600g ⇒ H27:500g 現在(H21) 634t
・生活系ごみ排出量	H16:31,601t ⇒ H27:25,167t 現在(H21) 32,091t
・事業系ごみ排出量	H16:15,957t ⇒ H27:14,361t 現在(H21) 12,843t
・リサイクル率	H16:14.6% ⇒ H27:24.6% 現在(H21) 14.5%
・資源回収量	H16:6,009t ⇒ H27:6,610t 現在(H21) 4,708t
・施設資源化率	H17:70% ⇒ H27:80% 現在(H21) 62.3%

〔今後の主な取組み〕

○環境にやさしい消費者(グリーンコンシューマー)運動の推進

○優良リサイクル事業者認証制度の導入

○低炭素型の社会経済システムの構築に向けた調査及び地域新エネルギー・ビギンの策定

○クリーンエネルギー（木質バイオマス、小規模水力等）の普及促進、導入及び事業化に向けた調査・検討

新規  
拡充

新規  
拡充

# 計画の推進

## 1 市民・地域・行政の協調・協力による地域の総合力の発揮

市民、地域、行政の協調・協力により地域の総合力を発揮して市政運営を行うため、下記の取組みを進める。

施策名	これまでの実績と今後の取組み等
「車座ミーティング」の実施	これまで（平成22年1～10月）28回の開催で、33団体、延べ800人を超える参加者があった。市民の声を直接聞くことにより地域の実態を把握し、それを的確に市政に活かすものとして、今後も引き続き取り組んでいく。
「鶴岡ノパートナーズ」の実施	市民と行政が協働して地域の課題解決等にあたるため、市民から鶴岡パートナーズの事業提案を募集した。今後その事業提案の内容を参考に、市民と行政の協働のまちづくりを推進する。
「鶴岡サポートターズ」の創設	ふるさと納税をいただいた方や観光大使の任命を受けた方々を「鶴岡サポートターズ」として位置付け、鶴岡応援団として組織化していくことを予定している。
「鶴岡まちづくり塾」の実施	若い市民のまちづくり組織として各地域の課題等について検討し、地域振興策の企画立案に取り組むとともに、総合計画実施計画の策定に当たつて若い市民の目線から提言等を行っている。今後、企画した事業の実施に向けて更に検討を進める。
男女共同参画計画の推進	現在、本市の男女共同参画計画の策定に向けて検討作業を進めている。今後、当該計画に基づき、男女共同参画社会の形成に関する取組みを推進する。

## 2 地域主権(地方分権)への対応と行財政改革の推進

行政ニーズが複雑多様化するとともに地域主権(地方分権)が推進されるなかで、自立的かつ効果的な施策の実施に向け行政機能の充実強化とともに、より簡素な行財政運営を図るため、下記の取組みを進める。

施策名	これまでの実績と今後の取組み等
行政改革大綱の策定	現在、行財政改革推進委員会において行政改革大綱の策定に向けて検討が進められている。引き続き、大綱策定に向けて検討を行う。
行財政改革推進委員会の運営	これまで（平成22年10月現在）7回の委員会が開催され、具体的な行財政改革の検討が進められてきている。今後、行政改革大綱及び具体的な取組みについて検討を進めていく。
政策検討会議の実施	本市のこれかららの政策の方向性等について、有機識者から提言等をいただいて調査検討を行っている。今後も中長期及び分野横断的といった観点から取り組むべき政策課題について調査検討を行う。
定住自立構想の推進	これまで定住自立構想の推進に向けて、近隣自治体で研究会を立ち上げ、協議を進めている。今後も近隣自治体との連携による施策の在り方等について協議検討を推進する。
職員の資質向上	職員の資質向上の取組みとして、政策立案研修、接遇研修、各種業務・職階に応じた研修など、多くの職員研修を実施するとともに、他機関主催の各種研修等にも職員派遣を行ってきている。職員の資質向上のため、今後も引き続き継続する必要がある。

### 3 各地域の特性を活かした地域づくりの推進

各地域の持つ資源や特性を最大限に活かした特色ある地域づくりを、相互の情報交換を行ながら各地域庁舎を中心的に推進する。

施策名	これまでの実績と今後の取組み等
地域活性化事業	これまで地域振興ビジョン等に基づき各種地域振興施策に取り組んできましたが、今後は当該事業のなかで、これまでの地域の課題調査等の内容を踏まえ、地域振興方策を推進する。地域の特性や資源を活かしながら、地域の実態把握と課題解決及び住民参加による地域づくりの推進を対象テーマとして取り組む。
地域審議会の開催	各地域庁舎の地域振興の取組みと連動しながら、各地域課題に応じてテーマを設定し、今後の地域振興のあり方を検討している。地域課題の解決に向けて今後も引き続き開催する。
地域振興対策会議の実施	各地域の課題解決に向けた重要事項の調整や地域活性化に関する方策の検討を進めるため、今年度より市長、副市長、支所長及び関係部長による全市的な調整を図るための地域振興対策会議を実施しており、今後とも継続する。

### 4 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

国・県において地域の実態をきめ細かく踏まえながら制度・政策を立案・実施していくことが難しくなっていることから、市として地域の実態を踏まえながら具体的な制度・政策を積極的に国・県に対して提言・要望する。

## 「鶴岡市総合計画実施計画の策定について」のご意見等記入用紙

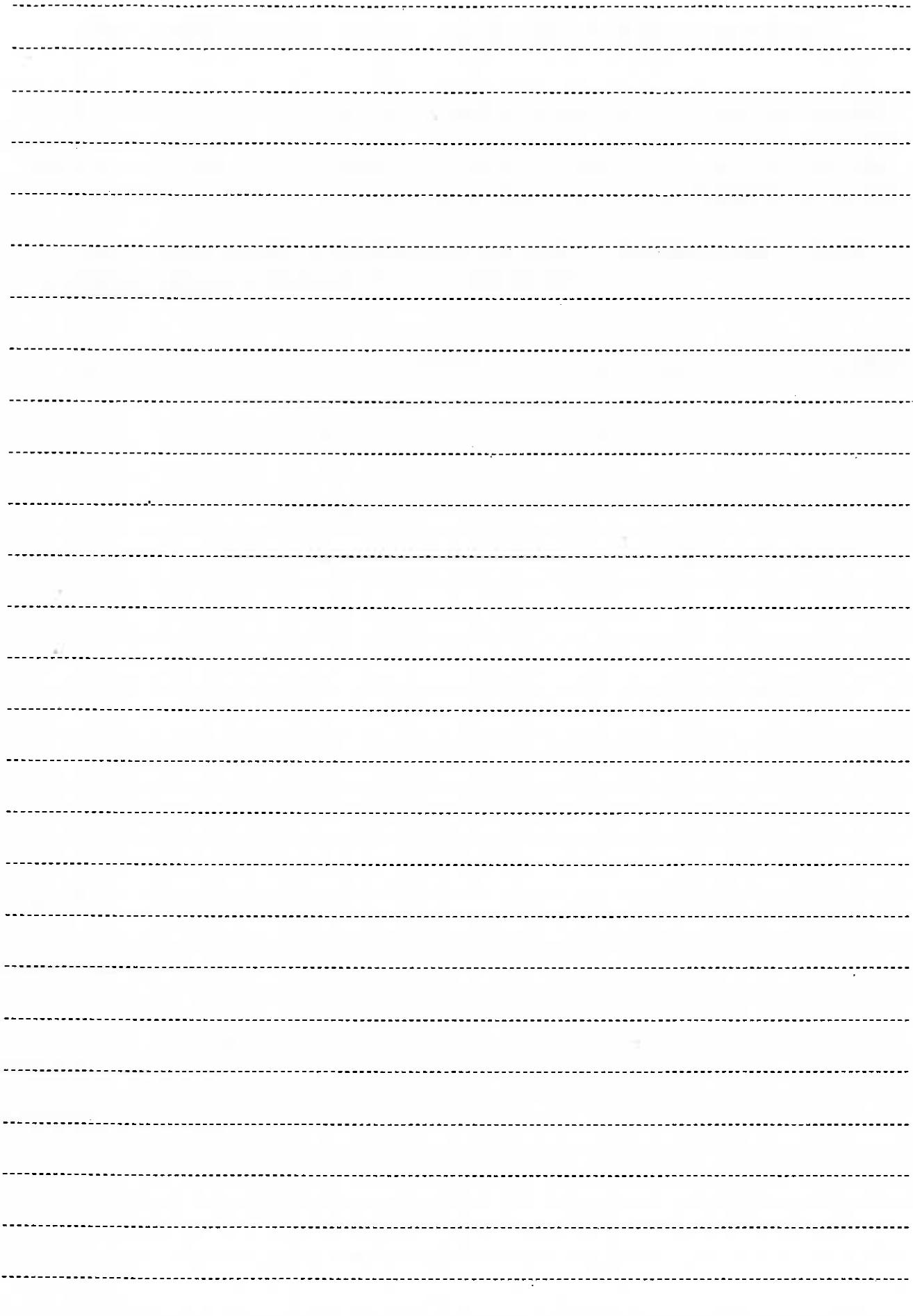
鶴岡市が今後3年間に力を入れて進めるべき施策に関するご意見などを記入いただき、ご提出ください。

提出方法については、FAX、郵送、メール等いずれでも結構です。また、様式についても本用紙に限らずご自由で結構ですので、よろしくお願ひいたします。

<提出先> 鶴岡市企画調整課 〒997-8601 鶴岡市馬場町9-25 電話 25-2111(代) 内 523  
FAX 25-2990 メール kikaku@city.tsuruoka.yamagata.jp

所属 \_\_\_\_\_

お名前 \_\_\_\_\_



【協議テーマ】

『観光地羽黒の更なるステップアップを目指して』

1 観光資源を効果的に情報発信する体制づくり等について

2 月山公園線等観光アクセス道路の整備について

3 手向宿坊街の景観について

4 映画を活用した観光の振興について

5 観光周遊ルート等の整備について



## 『観光地羽黒の更なるステップアップを目指して』

に関する具体的な提案等

※ 第1回(7/2)、第2回(9/2)提出意見より 詳細別紙

### 1. 観光資源を効果的に情報発信する体制づくり等について

- ① 羽黒町観光協会の体制強化…斎藤委員
- ② 日帰り温泉「ゆぽか」の民営化推進…斎藤委員
- ③ 子供向け「絵画コンクール」等の実施…梅津委員
- ④ 「もてなしの気持ち」の醸成…山田委員
- ⑤ 小中学校での「出前観光講座」の実施…阿部委員
- ⑥ 英語を話せる観光ガイドの育成…阿部委員
- ⑦ インターネットHPの活用…庄司委員
- ⑧ 観光案内所の常設…庄司委員
- ⑨ 羽黒庁舎内に大型観光案内板を設置…庄司委員、岡部委員

### 2. 月山公園線等観光アクセス道路の整備について

- ① 映画村 OSへのアクセス道路の拡幅…山口委員
- ② 県道月山公園線の拡幅及び危険箇所の解消…天野委員、山口委員

### 3. 手向宿坊街の景観について

- ① 「秋の峰」等出羽三山の行事を広く周知、宣伝…林委員
- ② 門前町手向地区における道路脇シャツターの改修、復元…土岐委員

### 4. 映画を活用した観光の振興について

- ① 映画村 OSへのアクセス道路の拡幅…山口委員

### 5. 観光周遊ルート等の整備について

- ① 「藤沢周平記念館」「庄内映画村 OS」等の新しい観光施設や「月山高原牧場」等を組み合わせた観光マップの作成…山口委員、天野委員、本間委員
- ② 「食事処」「お土産」「食べ物」等を紹介するパンフレットの作成…本間委員
- ③ 健康志向を意識した、歩いてみたいコース等を紹介するガイドブックの作成…天野委員
- ④ 西川町等月山を取り巻く他地域との連携…阿部委員
- ⑤ 「ひまわり畑」の観光的活用…岡部委員
- ⑥ 「今井繁三郎美術収蔵館」の環境整備…岡部委員



## 別紙

### 協議テーマ『観光地羽黒の更なるステップアップを目指して』に関する意見

#### 1. 観光資源を効果的に情報発信する体制づくり等について

##### ① 羽黒町観光協会の体制強化

(斎藤委員) いでは文化記念館を指定管理者での運営となれば、観光協会となるだろうが、体制の強化等が必要となる。

##### ② 日帰り温泉「ゆぽか」の民営化推進

(斎藤委員) 競合施設が新たにできとことなどから、去年4万人減員した。行政の資本の比率が非常に高い第3セクターでは、条例とか議会の承認を得ないと物事ができない。民間会社として運営するには市の資本比率を変える等が必要。

##### ③ 子供向け「絵画コンクール」等の実施

(梅津委員) 子供たちの夏休みの絵画の課題には、地域の歴史や文化に関心を持つよう、玉川寺や五重塔、黄金堂など地域にある貴重な建造物などを題材にした方が良い。また、これらの建造物や秋の峰修行など、羽黒地域の歴史文化的環境を題材にした絵画や写真等のコンクールを開催し、広く募集したらどうか。

##### ④ 「もてなしの気持ち」の醸成

##### ⑤ 小中学校での「出前観光講座」の実施

##### ⑥ 英語を話せる観光ガイドの育成

(山田委員) 松ヶ岡は「癒しの観光地」といわれており、絵を描く人、写真を撮る人、俳句を詠む人、その辺をぶらぶらする人等、定年後に母ちゃんと一緒に自家用車で来るという中年から年配の人が随分多く来ている。

我々が常日頃普通に思ったり見たりしていることが、都会の人からするとめずらしいとか、農村風景がすばらしいとか、逆に、地元ではご馳走のつもりが、あまりウケなかったりするので、他所の人が良いなと思うことを研究することが必要。

また、近頃、「映画のオープンセットは、どっちに行ったら良い?」とよく聞かれる。とかく農繁期は嫌な顔をしてしまいがちだが、羽黒全域、鶴岡全域の観光といった場合、「気持ち良いところだっけ」とか「あの父ちゃん、あそこにいてまだ農作業したかな」など、「また行ってみたい」と思ってもらうには、「もてなしの気持ち」が大事だと思うので、その勉強も必要だと思う。

(阿部委員) 手向は門前町ということで、ずっと残ってきた有形、無形のものが今ここにあって、全国、外国から人が来られるのだと思っている。その中で無形のものは、どうしても人間が変われば変わっていくものだが、1,100年以上もここにあることに対し、人は意義を感じて来られるのだろうと思う

公には言えないのかもしれないが、神様、仏様というのは人がちょっと離れてしまうと、違うところに行ってしまうのではないか。手向の住民もかつてのように神仏に関わる仕事が生業でない人が多くなり、たまたま住んでいる場所だというのも当然あると思うが、我々地元にいる者が、本当に神様、仏様を一人ひとりが思っているかが、他所から来た人に対する接し方に出てしまう。神仏に関わっている人々はそういったことを強く感じている。

小、中学校の観光案内の出前講座の実施」と「案内ガイドブックの作成」などで、我々住民一人ひとりが、そういったものに魅力を感じて、他所の人にそれぞれの立場でお迎えをしたらいいのではないか、講座などで子供達に話しをしてあげれば、受け皿の裾野が広がり、英語の出前講座もあれば、店のおばちゃんが突然英語で案内したりして来た人は大変うれしく思うだろう。そういったことが、人の営みにつながっていけばいいのではないかと思う。

#### ⑦ インターネットHPの活用

(庄司委員) 今何かを売るには「インターネットの検索」に引っかかることが大事で、羽黒、月山、庄内、鶴岡、出羽、出羽三山と多くあって、売りたいものをはっきりさせるには、言葉としてどうなのだろうか、例えば庄内映画村が羽黒映画村だったらよかったです。

誘導案内板やガイドブックのイラストや字を映画村の平野さんにお願いするとか、一番伸びている映画村とくっつけてやるのもおもしろいと思う。

#### ⑧ 観光案内所の常設

(庄司委員) また、小さな案内所を一坪でも設置して、人をローテーションで配置して、羽黒に入ってきたときに、交代で座っているとか、パンフレットがありますよとか。留守にしても、今は携帯が使えるので、問い合わせのときは携帯にかけていただいて、パンフだけでなく言葉で案内するようにしたら、かなり国際都市なみのフォローができるのではないかと思う。

#### ⑨ 羽黒庁舎内に大型観光案内板を設置

(庄司委員) 秋田では役場に行くと、非常に大きな看板があって案内所がわからなくなることも町内のことわかる。羽黒庁舎は、ちょうど羽黒街道に面しているので、壁を利用して大きな地図を描いて、映画村や蕎麦屋（できればうちも）など観光地がわかる看板があったらいいと思う。

(岡部委員) 案内看板は、映画村にしても出羽三山にしても、もっと大きな看板にしたほうが良い。また、三ツ橋と狩谷のところの鳥居の看板の絵が非常に古くなり変えた方がよい。

### 2. 月山公園線等観光アクセス道路の整備について

#### ① 映画村OSへのアクセス道路の拡幅

(山口委員) 映画村までの道路の全線拡幅を。映画村、羽黒山、松ヶ岡、藤沢周平記念館等の周遊ルートの確立とマップの作成を。

#### ② 県道月山公園線の拡幅及び危険箇所の解消

(天野委員) 月山公園線の課題のある場所を拾い出し、全面的に検討する必要がある。

(山口委員) 県道月山公園線は、鳥海山のような立派な道路にしてほしい。

### 3. 手向宿坊街の景観について

#### ① 「秋の峰」等出羽三山の行事を広く周知、宣伝

(林委員) 以前、宿坊街の景観を若い人たちが、自分が住んでいる地域の中の実態を若

い感覚でいろいろ研究されたのは、大変良かった。あのような意見を取り上げて、一つずつ実践していくことが大事。

出羽三山神社の「秋の峰」修行が終わり、参加された方が隨神門から池ノ仲まで歩いて帰ってくるとき、宿坊の方々が門前に家紋の入った大きい提灯を提げて歓迎していた。そんな景観を広く周知し、知ってもらう、見てもらうことが大事ではないか。

## ② 門前町手向地区における道路脇シャツターの改修、復元

(土岐委員) 門前町の景観の修復、復元はもっと早くから手を打つべきだったと思う。

## 4. 映画を活用した観光の振興について

### ① 映画村 OSへのアクセス道路の拡幅

(山口委員) 映画村までの道路の全線拡幅を。映画村、羽黒山、松ヶ岡、藤沢周平記念館等の周遊ルートの確立とマップの作成。

## 5. 観光周遊ルート等の整備について

### ① 「藤沢周平記念館」「庄内映画村 OS」等の新しい観光施設や「月山高原牧場」等を組み合わせた観光マップの作成

(山口委員) 映画村までの道路の全線拡幅を。映画村、羽黒山、松ヶ岡、藤沢周平記念館等の周遊ルートの確立とマップの作成。

(本間委員) 観光は総合産業。映画村など新たな施設により、以前とは違う客層が多く訪れている。このチャンスを逃さないように、周遊ルートの整備をはじめ、県や市を挙げて経済効果をもたらすための施策を早急に。

(天野委員) 出羽三山、いでは、月山ハーモニーパーク、映画村等点でしかない羽黒の観光地を線で結ぶ作業が必要。さらに庄内を一つの観光圏という面にしていく作業が必要。

(天野委員) 観光地羽黒が目指すのは「お金がおちる町」なのか、「人の交流で人的活性化をめざす」のかによって見方や切り口が変わってくる。景観を修復するという部分でも、「見える景観」を直していこうというと思えば、莫大な予算がかかるが、予算をかけないでできることがあると思う。

アンケートからも、羽黒に来る観光客は、時間にゆとりができ、夫婦や家族でゆっくりまわるといった中高年の方が多くなり、観光に来て豪華な食事をしたり、お金をいっぱい使ったりする人は少なくなっているが、羽黒には都会の人を連れて行くと、わあっと喜ぶ場所がいっぱいあるので、都会に住んでいる人たちが、見たい、知りたい、歩いてみたいと思うようなコースをいくつも開拓して、それをガイドブックに載せたらどうか。

### ② 「食事処」「お土産」「食べ物」等を紹介するパンフレットの作成

(本間委員) 羽黒では出羽三山を抜きにした観光は考えられない。丑歳御縁年の次の年は観光客が落ちるといったことのないように、手向地区を活性化すること大事であり、そのためのも、賑わいを見せる映画村とは、お互いに観光客を取り込めるようにする施策が必要。

観光に来る人は勉強してくるし、他にも良い所がないかという探究心が強いが、場所がわからなければ帰ってしまう。観光は総合産業なので、滞在時間、滞在日数を長く

するには、食べ物や宿泊などいろんな工夫が大事で、積極的に観光スポットや食事処などをアピールして、もてなしの心と合わせて、できる限りその輪を広げていくことが地域の活性化や雇用にもつながるので真剣に取り組む必要がある。

③ 健康志向を意識した、歩いてみたいコース等を紹介するガイドブックの作成

(天野委員) 今は健康志向ということもあり、イギリスが発祥で今日本にも入ってきてる「フットパス」という運動のように、小道や裏道を歩きながら地元の人との会話を楽しんだりお茶を飲んだり、そこでちょっと小物を買ったりして、そこから交流が生まれ、お金が二次的におちていくというような、人との交流で楽しくなる、心地良くなる観光を目指すのも良いと思う。

④ 西川町等月山を取り巻く他地域との連携

(阿部委員) 月山は360度のお山なので、行政にしても、羽黒だけでなく、朝日や西川だけでもなく、多くの行政が協力して、他所から来た人同じように接するというのが大変わかりやすく、あまり温度差のない出羽三山ということになると思う。

⑤ 「ひまわり畑」の観光的活用

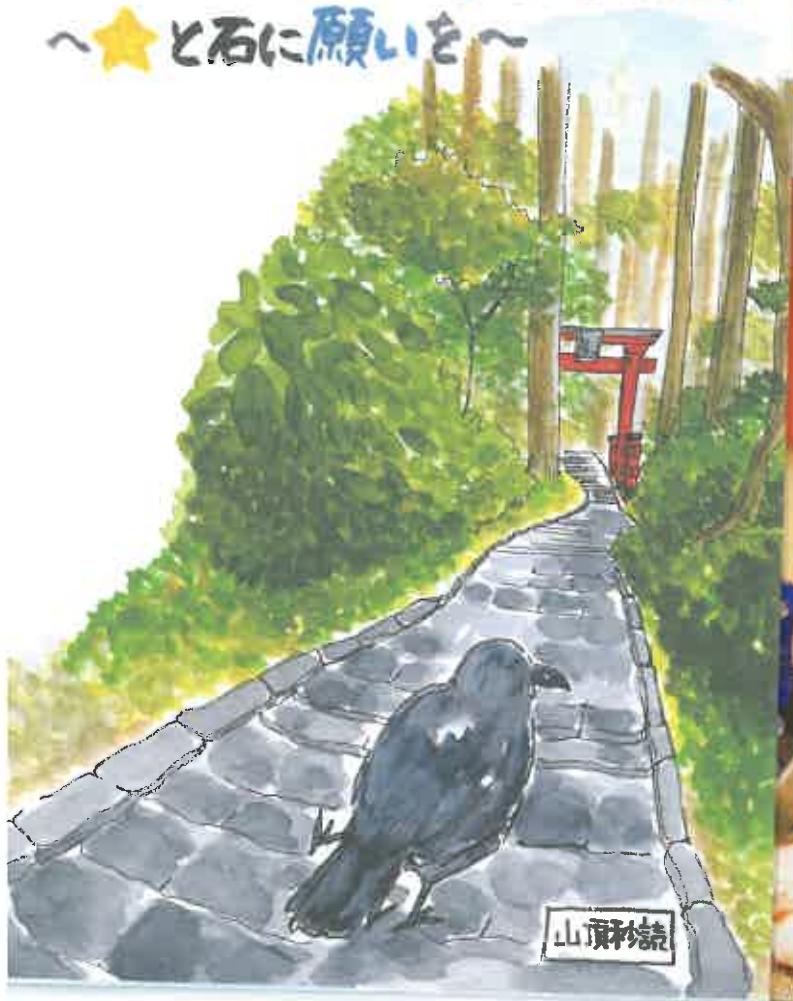
(岡部委員) 上川代から月山牧場に行く道路沿いにひまわり畑ができたが、今見頃だとか、ここにこんなものがあるといった、一時的な看板があれば、映画村に行く人がもっとイメージできたと思う。また、地域の人にも広報などで案内があったら良かったと思う。

⑥ 「今井繁三郎美術収蔵館」の環境整備

(岡部委員) 今井美術館はバイパスができて大変に良い場所になったが、非常に入りにくい環境にあるので、ちゃんとした管理が必要。

羽黒さん参詣絵図

～★と石に願いを～



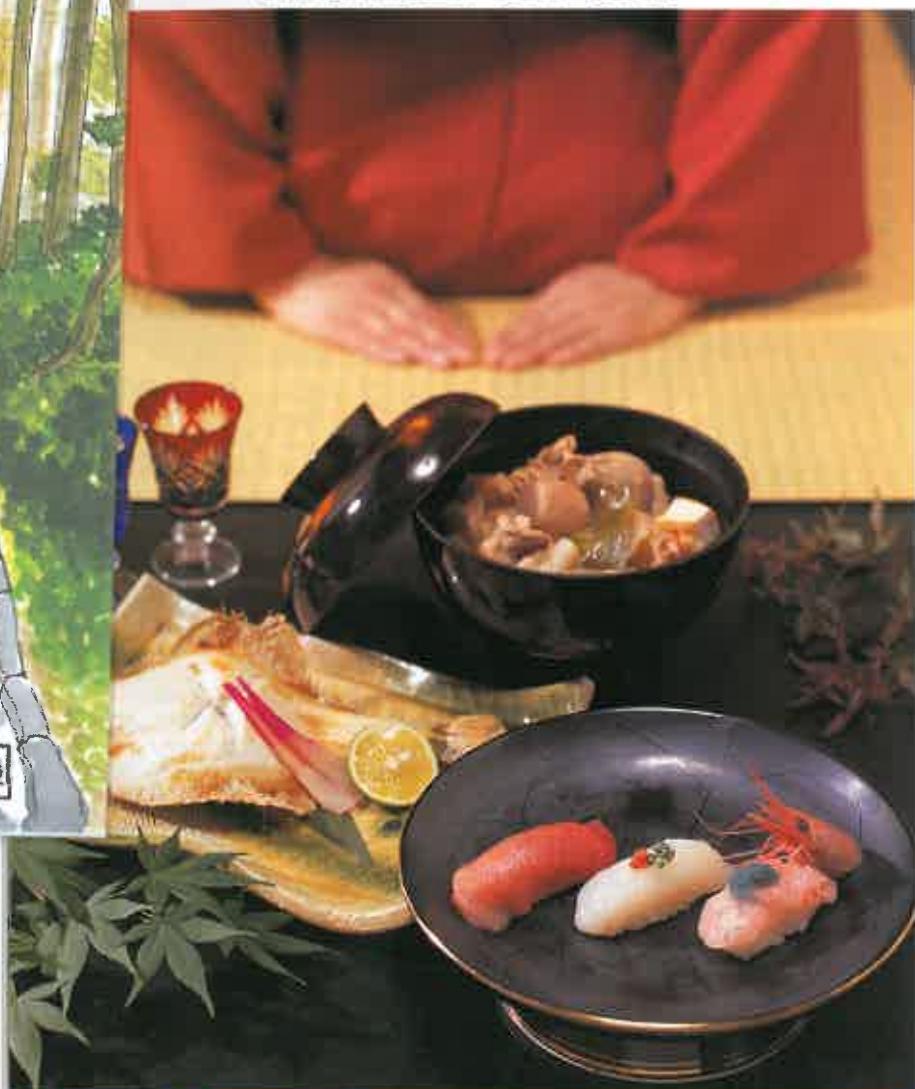
ごつよだの もよだの

# 庄内

食の都

## 満喫ガイド

期間 [平成22年10月-12月]



こだわりと  
真心あふれる  
味を召しあがれ。



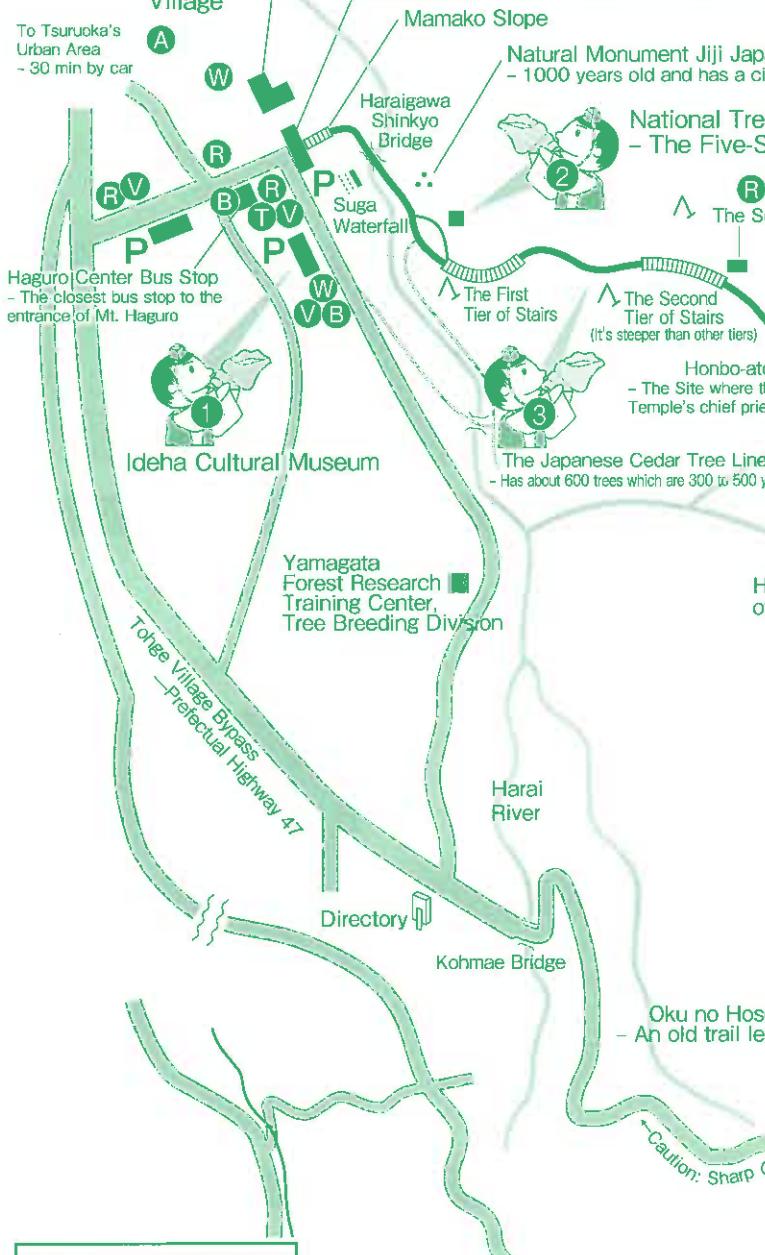
# Mt. Haguro Guide Map

## Transportation

From Shonai Airport to Tsuruoka Station – 25 min by bus  
 From Tsuruoka Station to Haguro Center Bus Stop – 40 min by bus  
 From Haguro Center Bus Stop to the top of Mt. Haguro – 15 min by bus  
 Zuishin Gate to Five-Story Pagoda - 300m a 10 min walk.  
 Zuishin Gate to Mountaintop – 1,700m a 60 min walk.

Administrative Office of Dewa Sanzan Shrine

## Zuishin Gate - Entrance to Mt. Haguro



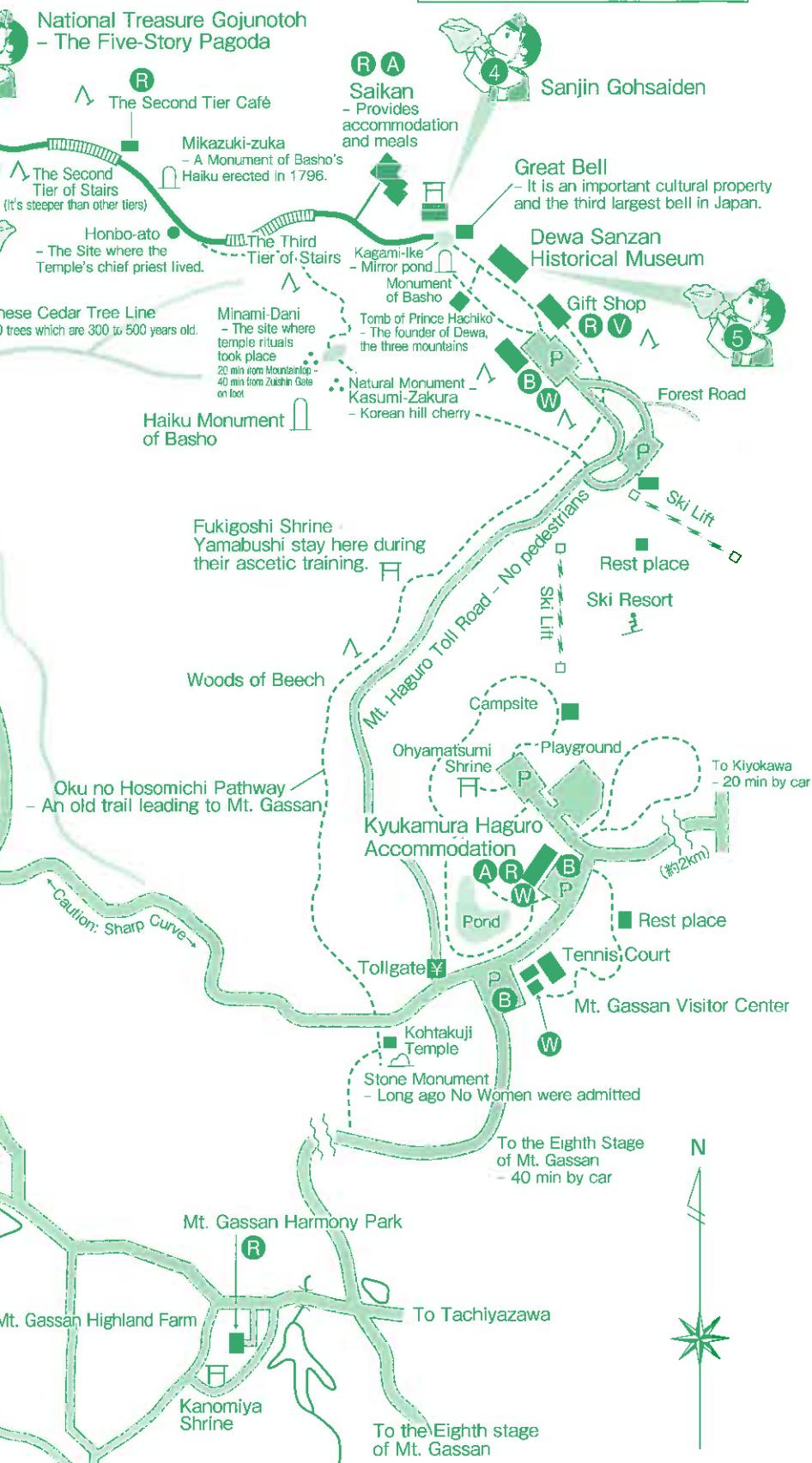
- A Accommodation
- R Restaurant
- T TAXI
- B Bus Stop
- W W.C.
- V Vending machine

## Contact Us

### Haguro Tourist Association

72. Tohge Inju-minami, Haguro town,  
 Tsuruoka city Yamagata, 997-0211 JAPAN  
 TEL:0235-62-4727 FAX:0235-62-4729  
 E-mail: hagurokanko@gmail.com  
<http://hagurokanko.jp/>

## Top of the Mt. Haguro



# Dewa Sanzan and Haguro Shugendo

Dewa Sanzan (refers to Mt. Gassan, Mt. Haguro, and Mt. Yudono) are the three sacred mountains located in Yamagata Prefecture (formerly Dewa province)

Shugendo is a religious movement that has developed with its ethos of religious practices in the mountains. Shugendo arose out of the encounter of indigenous mountain beliefs with imported religious traditions of Buddhism and Taoism. Shugendo forms the basis of Japanese spiritual culture, which manifests a close relationship between human beings, gods, and nature in the context of sacred mountains.

Mt. Haguro has historical architecture and cultural assets such as the Five-Story Pagoda designated as national treasure. The one mile long stone stairway from Zuishin Gate to the top of Mt. Haguro, lined with towering cedars was put up in the Edo era. This pilgrim trail has been rated with three stars by the Michelin Green Guide Japan in 2009.



## Ideha Cultural Museum

Built in 1991 at the starting point for visiting Dewa Sanzan, this museum exhibits documents and offers seminars as a facility for learning the history and the culture of the three mountains in Dewa. As a base of cultural exchanges, it also holds experiential programs like ascetic practice in the mountains.



## Five-Story Pagoda

It is traditionally said that the Five-Story Pagoda was built in 931 to 937 by Taira no Masakado, a military commander in those days. A classic text says that Fujiwara no Ujiie, a court noble, rebuilt it in 1372. It is 29 meters high or 15 ken (1ken = 1.8m). The Five-Story Pagoda has a plain wood building roofed with shingles. It is designated as a national treasure.



## The Japanese Cedar Tree Line

From the Gate of Zuishin, to the top of the Mt. Haguro, the trail to the main shrine is made of stone steps and lined with cedar trees, for about 1.7km, it was constructed in 1648 by Ten-yu Betto, the 50th chief priest of Dewa Sanzan. It took 13 years to complete. It is designated as a Special Natural Monument and has also been rated with three stars by Michelin Green Guide Japan in 2009.



## Sanjin Gosaiden

Sanjin Gosaiden is the shrine that joins together the three Dewa mountain's deities, which is visited throughout the year, even in winter. The date of its foundation is unknown, but the main building of the present shrine was rebuilt at the time of 75th Betto(the chief priest), Kakujun, in 1818. It is 28.2 meters high, 26 meters wide, and 20 meters in depth.

The thatched roof is 2.1 meters thick. No other wooden building in Japan with a thatched roof is as large. It is designated as a national important cultural property.



## Dewa Sanzan Historical Museum

Built in 1970, this museum used to be located in front of the Mirror Pond as a treasure house. It houses and exhibits many nationally important assets such as statues of Buddha, excellent swords and documents of ascetic practice that tell us the history and past of Dewa Sanzan.

